

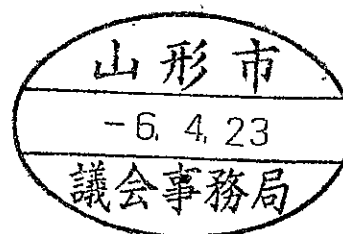
令和 6 年 4 月 23 日

山形市議会議長 様

議 員 名 荒井拓也

令和 5 年度政務活動費収支報告について

山形市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、
別紙のとおり令和 5 年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和 5 年度 政務活動費収支報告書

議員名

荒井 拓也

1 収 入 政務活動費 1,100,000 円

2 支 出

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	66,000	インターンシップ受入経費
調 査 旅 費	30,540	視察旅費等
広 報 広 聴 費	533,800	市政報告作成経費等
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	100,747	情報誌・書籍購入費
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
通 信 ・ 交 通 費	59,501	固定電話・携帯電話代等
合 計	790,588	

3 残 額 309,412 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

年月日		内 容	収 入	支 出										差 引
				研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	交通費	通信費	
1	5・5・1	新聞購読費 (日本経済新聞)							4,277					-4,277
2	5・5・2	ガソリン代												
3	5・5・25	新聞購読費 (山形新聞)										629		-4,906
4	5・5・29	政務活動費5～6月分	200,000						3,700					-8,606
5	5・6・1	ガソリン代												191,394
6	5・6・1	新聞購読費 (日本経済新聞)							4,277			1,259		190,135
7	5・6・22	新聞購読費 (山形新聞)							3,700					185,858
8	5・6・25	ガソリン代												182,158
9	5・6・27	携帯電話代										1,000		181,158
10	5・6・27	固定電話代										1,933		179,225
11	5・7・1	新聞購読費 (日本経済新聞)							4,277			1,947		177,278
12	5・7・10	ガソリン代												173,001
13	5・7・10	政務活動費7～9月分	300,000									1,338		171,663
14	5・7・24	新聞購読費 (山形新聞)												471,663
15	5・7・27	ガソリン代							3,700					467,963
16	5・7・27	携帯電話代										1,389		466,574
17	5・8・1	新聞購読費 (日本経済新聞)										2,029		464,545
18	5・8・1	市政報告作成印刷代				109,043			4,277					460,268
19	5・8・8	視察費 (旅費宿泊費)			17,640									351,225
20	5・8・10	学生インターンシップ受け入れ		33,000										333,585
		頁小計	500,000	33,000	17,640	109,043	0	0	28,208	0	0	11,524		300,585
		総合計												

(単位:円)

年月日	内 容	収 入	支 出										差 引
			研究研修費	調査旅費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	交通費	通信費	
1 5・8・11	視察費 (旅費宿泊費)			11,900									288,685
2 5・8・11	視察費 (資料代)			1,000									287,685
3 5・8・21	ガソリン代											831	286,854
4 5・8・23	新聞購読費 (山形新聞)							3,700					283,154
5 5・8・28	携帯電話代												280,445
6 5・8・28	固定電話代											2,709	278,577
7 5・8・31	ガソリン代											1,868	277,133
8 5・8・31	市政報告郵便代				62,535							1,444	214,598
9 5・9・1	新聞購読費 (日本経済新聞)								4,277				210,321
10 5・9・5	市政報告ポスティング				28,149								182,172
11 5・9・21	ガソリン代											1,184	180,988
12 5・9・22	新聞購読費 (山形新聞)							3,700					177,288
13 5・9・27	携帯電話代											2,307	174,981
14 5・10・1	新聞購読費 (日本経済新聞)								4,277				170,704
15 5・10・10	政務活動費10～12月分	300,000											470,704
16 5・10・11	ガソリン代											1,276	469,428
17 5・10・23	新聞購読費 (山形新聞)							3,700					465,728
18 5・10・27	携帯電話代											1,955	463,773
19 5・10・27	固定電話代											1,745	462,028
20 5・11・1	新聞購読費 (日本経済新聞)							4,277					457,751
	頁小計	300,000	0	12,900	90,684	0	0	23,931	0	0		15,319	
	総合計	800,000	33,000	30,540	199,727	0	0	52,139	0	0		26,843	

(単位:円)

(単位:円)

(単位：円)

年月日	内 容	収 入	支 出							差 引	
			研究研修費	調 査 旅 費	広報広聴費	要請・陳情活動費	資料作成費	資料購入費	人 件 費		事務所費
1 5・11・7	ガソリン代									1,202	456,549
2 5・11・17	情報誌購入 (JAMP)										445,549
3 5・11・22	新聞購読費 (山形新聞)								11,000		441,849
4 5・11・27	携帯電話代										439,820
5 5・11・27	固定電話代									2,029	438,071
6 5・11・29	ガソリン代									1,749	436,926
7 5・12・1	新聞購読費 (日本経済新聞)									1,145	432,649
8 5・12・21	ガソリン代								4,277		431,397
9 5・12・22	新聞購読費 (山形新聞)									1,252	427,197
10 5・12・27	携帯電話代								4,200		425,170
11 5・12・27	固定電話代									2,027	423,403
12 6・1・1	新聞購読費 (日本経済新聞)									1,767	419,126
13 6・1・10	ガソリン代								4,277		418,043
14 6・1・10	政務活動費1～3月分	300,000								1,083	718,043
15 6・1・19	市政報告作成印刷代				177,087						540,956
16 6・1・22	新聞購読費 (山形新聞)								4,200		536,756
17 6・1・25	ガソリン代										535,733
18 6・1・29	携帯電話代									1,023	533,727
19 6・1・29	固定電話代									2,006	531,854
20 6・2・1	新聞購読費 (日本経済新聞)									1,873	527,577
	頁小計	300,000	0	0	177,087	0	0	0	35,931	0	17,156
	総合計	1,100,000	33,000	30,540	376,814	0	0	0	88,070	0	- 43,999

(単位：円)

年月日	内 容	収 入	支 出										差 引	
			研究研修費	調 査 旅 費	広 報 広 聴 費	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	資 料 作 成 費	資 料 購 入 費	人 件 費	費 事 務 所 費	通 信 交 通 費			
1	6・2・2	市政報告郵送作業代			17,877									509,700
2	6・2・6	市政報告郵便代			88,062									421,638
3	6・2・7	市政報告ポスティング			51,047									370,591
4	6・2・13	ガソリン代											1,149	369,442
5	6・2・23	新聞購読費（山形新聞）								4,200				365,242
6	6・2・27	固定電話代											1,845	363,397
7	6・2・27	携帯電話代											2,098	361,299
8	6・3・1	新聞購読費（日本経済新聞）								4,277				357,022
9	6・3・4	ガソリン代											1,277	355,745
10	6・3・11	携帯電話代											2,012	353,733
11	6・3・22	新聞購読費（山形新聞）								4,200				349,533
12	6・3・24	ガソリン代											1,305	348,228
13	6・3・27	固定電話代											1,758	346,470
14	6・3・31	学生インターンシップ受け入れ		33,000										313,470
15	6・4・10	携帯電話代											2,098	311,372
16	6・4・30	固定電話代											1,960	309,412
17														
18														
19														
20														
	頁小計	0	33,000	0	156,986	0	0	0	12,677	0	0	15,502		
	総合計	1,100,000	66,000	30,540	533,800	0	0	0	100,747	0	0	59,501		

(単位:円)

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 5年 8月 10日								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	3	3	0	0	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	特定非営利法人ドットジェイピー								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容												
学生インターンシップ受け入れ(令和5年4月～9月)経費(議員会員費)												
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												

領 収 証

荒井拓也様

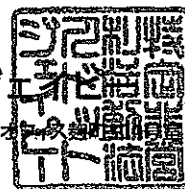
NO. 51063

¥ 33,000-

但し 議員会員費として
令和5年8月10日 上記の金額正に領収いたしました内消費税 ¥3,000-
現金 ☒
小切手 ☐

特定非営利活動法人ドットジェイピー

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオクトー



済

研究研修・報告会・広聴会・要請陳情活動報告書
(年会費・会費用)

令和 5 年 9 月 1 日

山形市議会議長 様

議員名 荒井 拓也

年会費または会費を支出する団体等の活動内容を、下記のとおり報告します。

団体等の名称	特定非営利活動法人ドットジェイピー
団体等の住所	東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオフィス麹町304号室
年会費又は会費の別	会費
金 額	33,000 円
活 動 内 容	団体所属の大学生3名を『議員インターンシップ』として7月・8月に受入れた。 若者の政治参画を促すことや地域や日本をより良くするための活動を知って貰うため、公務行事の傍聴、経営者や教育関係者との懇談、WEB3.0・NFT・SNS勉強会、蔵王温泉イベントを案内し参加をするなど、これまで未経験の社会とのつながりを多く設けた。 また、受入れ学生は団体主催の政策デザインコンテスト『未来国会』に参加した。少子化や地域とのつながり、テクノロジーとの共生などの時代の変化に伴う教育変容についてなど、インターンシップ期間で得た学びと気づきを政策に落とし込み地方大会で発表を行った。 山形市は、ICTを活用した個別最適化学習の推進や教員のICT活用指導力の向上、学校・家庭におけるICT環境整備などにより教育の情報化を推進している。従来の教育の概念が大きく変わっている昨今、若者の意見を汲み取る活動を今後も行っていく共に、地域の若者へ政治に対する関心と投票率向上に向けて取り組んでいく。
備 考	・参加学生数 920名 ・受入れ議員会員 260名 ・受入れNPO団体数 184団体 ・受入れグローバル機関数 14機関

※ 備考欄には、団体等の規模等(会員数ほか)を記入すること。

会員承認書

過日受け付けました会員申込につきまして、下記の通り承認致します。
本承認書は会員証明書となりますので、大切に保管してください。

荒井拓也 様

会員区分: 議員会員(市区町村議会議員)

会員期間: 2023 年 4 月 1 日 ~ 2023 年 9 月 30 日

特定非営利活動法人 ドットジェイピー

〒102-0083

東京都千代田区麹町2-10-2

プレミアムオフィス麹町304号室

TEL: 0120-098-214

FAX: 03-6272-3556



特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

第1条 (総則)

本規約は、特定非営利活動法人ドットジェイピー（以下「ドットジェイピー」といいます）の議員会員資格、入会手続、議員会員費、議員会員の内容、その他ドットジェイピーと議員会員に関する事項を規定します。

第2条 (議員会員)

1. 本規約において、議員会員とは、ドットジェイピーの目的に賛同し、その発展に協力するため、議員インターンシッププログラムに参加する目的でドットジェイピーに入会した、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長をいいます。
2. 議員会員資格の有効期間は半年とし、春期が10月1日から翌年3月31日まで、夏期が4月1日から9月30日までとします。
3. 議員会員は、本規約を遵守する義務を負います。

第3条 (議員会員区分)

議員会員の会員区分は次の通りとします。

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員 | ： 衆議院議員または参議院議員の職にある議員会員 |
| (2) 都道府県議会議員会員 | ： 都道府県議会議員の職にある議員会員 |
| (3) 政令指定都市議会議員会員 | ： 政令指定都市議会議員の職にある議員会員 |
| (4) 市区町村議会議員会員 | ： 市区町村議会議員の職にある議員会員 |
| (5) 首長会員 | ： 都道府県または市区町村の長の職にある議員会員 |

第4条 (入会手続)

1. 議員会員となろうとする者は、所定の申込書を提出し、ドットジェイピーに対し、入会の申込みを行います（以下当該申込みをした者を「申込者」といいます）。
2. ドットジェイピーは、前項の申込書を受領後、申込者の入会を承認するか否かを検討し、承認する場合には、当該申込者を議員会員名簿に登録します。なお、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しない場合、その理由について一切開示義務を負いません。
3. 申込者は、前項の議員会員名簿に登録されたとき、議員会員資格を取得し、ドットジェイピーに入会します。
4. 議員会員が第6条第1項記載の議員会員費を納入したとき、ドットジェイピーは、議員会員に対し、会員証明書を送付します。

第5条 (議員インターンシッププログラム)

1. 議員会員は、議員インターンシッププログラムに参加することができます。
2. 議員インターンシッププログラムとは、ドットジェイピーが、議員等のもとで実務研修を希望する学生に、当該学生の受入れを希望する衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を紹介して、学生に研修の機会を与え、もって社会学習の機会を付与するとともに（以下当該機会を得て議員インターンシッププログラムに参加した学生を「インターン生」といいます）、政治に対する国民の興味を喚起し、社会教育の推進を図ることを目的として、特定の政治団体、宗教団体等の支援をすることなく行う議員インターンシップ活動をいいます。
3. 議員インターンシッププログラムは、春期2月1日から3月31日まで、夏期8月1日から9月30日までとします。
4. 議員インターンシッププログラムの期間中に議員会員が選挙を行う場合の議員インターンシッププログラムの取扱い等については、ドットジェイピーが別途定めるところに従うこととします。

第6条 (議員会員費)

1. 議員会員費は、会員区分に従い、次の通りとします。なお金額は半年間分の額となります。

(1) 衆議院議員会員・参議院議員会員	： 金 55,000 円 (税込)
(2) 都道府県議会議員会員	： 金 44,000 円 (税込)
(3) 政令指定都市議会議員会員	： 金 44,000 円 (税込)
(4) 市区町村議会議員会員	： 金 33,000 円 (税込)
(5) 首長会員	： 金 55,000 円 (税込)
2. 議員会員は、インターン生の受入れを決定した後速やかに、ドットジェイピーに対し、別途定めるところに従って議員会員費を納入しなければなりません。
3. ドットジェイピーは、退会、議員会員資格の停止、その他理由の如何を問わず、受領した議員会員費を返還しません。

第7条 (遵守事項)

1. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り得た、ドットジェイピーに関する情報、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報、その他一切の情報を、ドットジェイピーの議員会員として使用するのに必要な範囲を超えて使用してはならず、また第三者に開示または漏洩してはけません。議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。
2. 議員会員は、当該議員会員のもとで議員インターンシッププログラムに参加したインターン生に対し、100時間以上320時間以内で、研修を受けさせなくてはなりません。ただし、議員インターンシッププログラムの期間が議員会員の選挙期間と重なった場合等、やむを得ない事情が存する場合は、この限りではありません。
3. 当該インターン生が行った未来事業プログラム（議員インターンシッププログラムと合わせてドットジェイピーが提供するプログラムを意味します）の活動時間は前項の研修時間に含まれるものとします。ただし、ドット

特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会規程

ジェイピー及び議員会員の協議により、異なる扱いをすることができるものとし、この場合、その旨をドットジェイピー又は議員会員からインターン生に対し、所定の方法により通知することとします。

4. 議員会員は、インターン生に対し、報酬、食事代または交通費等の実費、その他名目の如何を問わず一切の金銭を交付してはいけません。
 5. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、ドットジェイピーの許可無く、インターン生にアルバイトを行わせてはいけません。
 6. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、インターン生に、他の議員事務所においてインターンシップ活動を行わせようとする場合には、事前に、インターン生を通して、ドットジェイピーに対しその旨届け出させなくてはなりません。
 7. 議員会員は、誠実に議員インターンシッププログラムに参加しなければならず、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員及び職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者の名誉、社会的信用等を害する行為をしてはいけません。
 8. 議員会員は、インターン生に対し、入会申込みの際にドットジェイピーに提出した「インターンシップエントリーシート」の「インターンシップに関する情報」欄に記載した研修内容を行わせなければなりません。
 9. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り又は知り得た、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報などを用いて、ドットジェイピーを介さずにドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）に独自に接触してはいけません。なお、議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。
- 但し、議員会員への受入が確定したドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）であって、議員会員が当該学生に対して直接の連絡をとることをドットジェイピーが承諾した場合にはこの限りではありません。

第8条（退会）

1. 議員会員は、電子メールまたは書面により、ドットジェイピーに対し退会の意思表示をすることにより、いつでも退会をすることができます。
2. 前項の場合、議員会員は、当該退会の意思表示がドットジェイピーに到達したとき退会し、議員会員資格を喪失します。但し、その場合においても第6条に定める議員会員費の支払義務が消滅するものではありません。
3. 議員会員が、辞職、衆議院の解散その他の事由により議員等の職を失った場合、当該議員会員は、当然にドットジェイピーを退会したものとします。

第9条（議員会員資格の停止）

1. 申込者または議員会員が、以下のいずれかの事由に該当する場合には、ドットジェイピーは、入会を承認せず、また、入会後であっても議員会員資格を停止する場合があります（なお、申込者の入会を承認するか否かは、ドットジェイピーの自由な判断に基づくものであり、以下の事由に該当しない場合であっても、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しないことができます。）。
 - (1) 虚偽の事実を述べた場合
 - (2) 議員会員費、その他ドットジェイピーが定める諸費用の支払いを遅滞し、ドットジェイピーが相当期間を定めて催告したにもかかわらず、当該期間内に支払わない場合
 - (3) 本規約、その他ドットジェイピーが定める諸規程に違反した場合
 - (4) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他のドットジェイピーの関係者等に損害を及ぼした場合または及ぼす虞がある場合
 - (5) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者等の名誉または信用を傷つける行為をした場合
 - (6) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、特定の思想または宗教団体や組織への勧誘またはそれに類似する行為（物品の販売等を含みます）、その他法令に違反する行為を行った場合または行う虞がある場合
 - (7) 破産手続もしくは民事再生手続が開始された場合、または後見開始、補佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合
 - (8) 議員会員資格を与えるにふさわしくない行状があった場合
 - (9) その他、ドットジェイピーの議員会員資格を与えることが適当でない場合
2. 前項により議員会員資格を停止する場合には、ドットジェイピーは、その旨当該議員会員に対し通知します。なお、当該通知は、電子メール又は書面により行うものとします。
3. 議員会員は、前項に定める議員会員資格停止の通知により、議員会員としての全ての権利を喪失するものとします。

第10条（著作権等）

議員会員は、ドットジェイピーが提供するテキスト、ソフトウェア、音楽、音声、写真、グラフィックス、ビデオ、ページレイアウト、デザイン等一切のものについて、ドットジェイピーが特に認めた場合を除き、ドットジェイピーがそれらの著作権、商標権、サービスマークに関する権利、特許権、所有権その他一切の権利を有していることを承認するものとします。

第11条（変更の届出）

1. 議員会員は、住所、連絡先その他の届出事項に変更を生じた場合、電子メールまたは郵便にて、速やかにドットジェイピーに対し、その旨届け出るものとします。
2. 前項の届出の懈怠により、ドットジェイピー、インターン生または第三者等に損害を与えた場合、議員会員は、その損害を賠償するものとします。

特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

3. 第1項の届出の懈怠により、議員会員に何らかの不利益が生じた場合であっても、ドットジェイピーは一切責任を負わないものとします。

第12条 (トラブル等)

1. 議員会員は、インターンシッププログラムに関連して、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由によらずインターン生またはその他の第三者との間で、事故、紛争、その他のトラブルが生じた場合、理由の如何を問わず、直ちにドットジェイピーに報告を行うものとし、ドットジェイピーの指示の下、自己の費用でこれを解決するものとし、ドットジェイピーに対し、何らの負担をかけないものとします。
2. 議員会員は、インターン生またはその他の第三者から、何らかの損害を被った場合であっても、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由による場合を除き、ドットジェイピーに対し、名目の如何を問わず、何らの請求もできないものとします。

第13条 (損害賠償義務)

1. 議員会員は、故意または過失により、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者に対し、損害を生じさせた場合には、これらの者が被った損害を賠償しなければなりません。
2. 議員会員の事情により、インターン生が議員インターンシッププログラムに参加することができなくなった場合または継続が困難となった場合、当該議員会員は、インターン生がドットジェイピーに対し支払った参加費等一切の費用を、ドットジェイピーに支払うものとします。

第14条 (地位の譲渡等の禁止)

議員会員は、議員会員たる地位を第三者に譲渡できないものとし、議員会員たる地位または権利に対して質権等一切の担保権を設定できないものとします。

第15条 (その他)

1. ドットジェイピーは、議員会員の議員インターンシッププログラムの活動状況等を、同意を得て、写真またはビデオ撮影することができるものとします。
2. ドットジェイピーは、議員会員の氏名、会員区分(議員又は首長の区分)、所属政党、役職、経歴、写真及びビデオ等を、同意を得て、ドットジェイピーのホームページ、パンフレット、雑誌、新聞、活動報告書等、社内及び社外向け広報活動に用いることができるものとします。
3. ドットジェイピーは、ドットジェイピーホームページから議員会員のホームページへリンクさせることができるものとします。
4. ドットジェイピーは、議員会員に対し、ドットジェイピーのオフィシャルメールマガジン、活動報告、イベントの告知、アンケート等を配信または配布することができるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。
5. ドットジェイピーは、議員会員に対し、ドットジェイピーが適当と認めた第三者の宣伝広告またはアンケート等を配信または配布できるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。

第16条 (規約の変更)

ドットジェイピーは、議員会員に通知することにより本規約を変更することができます。当該変更後、議員会員が議員インターンシッププログラムの利用を継続した場合は、議員会員は当該変更同意したものとみなします。

第17条 (協議)

本規約に定めのない事項または本規約についてドットジェイピーと議員会員との間で解釈を異にした事項については、双方誠意をもって友好的に協議のうえ解決するものとします。

第18条 (管轄裁判所)

ドットジェイピーと議員会員との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

附則

本規定は、平成26年4月1日より施行するものとします。

平成26年7月1日	改訂・適用
平成27年3月1日	改訂・適用
平成29年3月1日	改訂・適用
平成30年3月1日	改訂・適用
平成31年3月1日	改訂・適用
令和元年10月1日	改訂・適用
令和2年4月1日	改訂・適用

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☒	☐ 主	支出年月日	令和 6年 3月 31日								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	3	3	0	0	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	特定非営利法人ドットジェイピー								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容												
学生インターンシップ受け入れ(令和5年10月～令和6年3月)経費(議員会員費)												
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												

領 収 証

荒井 拓也 様

NO. 52148

¥ 33,000-

 但し 議員会費等として
 令和6年3月31日 上記の金額正に領収いたしました

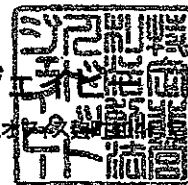
内消費税 3,000-

現金

小切手

特定非営利活動法人ドットジェイピー

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオクトー



研究研修・報告会・広聴会・要請陳情活動報告書
(年会費・会費用)

令和 6 年 3 月 3 1 日

山形市議会議長 様

議員名 荒井 拓也

年会費または会費を支出する団体等の活動内容を、下記のとおり報告します。

団体等の名称	特定非営利活動法人ドットジェイピー
団体等の住所	東京都千代田区麹町2-10-2 プレミアムオフィス麹町304号室
年会費又は会費の別	会費
金 額	33,000 円
活 動 内 容	団体所属の大学生3名を『議員インターンシップ』として2月・3月に受入れた。 若者の政治参画を促すことや地域や日本をより良くするための活動を知って貰うため、議会や公務行事の傍聴、経営者との懇談を案内し参加をするなど、これまで未経験の社会とのつながりを多く設けた。 また、受入れ学生は団体主催の政策デザインコンテスト『未来自治体』に参加した。少子化高齢化が急速に進む中、首長（山形市長）の立場となって、仙台を超える東北一の都市となるべく人口政策の調査研究を行った。 山形市においても人口減少は他人事ではない。政策立案にあたっては、人口動態を含め中長期的な将来予測を踏まえた展開とならなければならないと考えている。シュリンクを前提とした現実的予想とグロウの希望的観測のいずれの考えを用いるかはあれど、若者をはじめ1人でも多くの市民の将来不安を払拭できる取り組みを展開できるよう、若年層との交流を今後も行っていく共に、地域の若者へ政治に対する関心と投票率向上に向けて取り組んでいく。
備 考	・参加学生数 872名 ・受入れ議員会員 241名 ・受入れNPO団体数 179団体 ・受入れグローバル機関数 11機関

※ 備考欄には、団体等の規模等（会員数ほか）を記入すること。

会員承認書

過日受け付けました会員申込につきまして、下記の通り承認致します。
本承認書は会員証明書となりますので、大切に保管してください。

荒井拓也 様

会員区分: 議員会員(市区町村議会議員)

会員期間: 2023 年 10 月 1 日 ~ 2024 年 3 月 31 日

特定非営利活動法人 ドットジェイピー

〒102-0083

東京都千代田区麹町2-10-8

プレミアムオフィス麹町304号室

TEL: 0120-098-214

FAX: 03-6272-3556

特定非営利活動法人ドットジェイビー議員会員規約

第1条 (総則)

本規約は、特定非営利活動法人ドットジェイビー（以下「ドットジェイビー」といいます）の議員会員資格、入会手続、議員会員費、議員会員の内容、その他ドットジェイビーと議員会員に関する事項を規定します。

第2条 (議員会員)

1. 本規約において、議員会員とは、ドットジェイビーの目的に賛同し、その発展に協力するため、議員インターンシッププログラムに参加する目的でドットジェイビーに入会した、衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長をいいます。
2. 議員会員資格の有効期間は半年とし、春期が10月1日から翌年3月31日まで、夏期が4月1日から9月30日までとします。
3. 議員会員は、本規約を遵守する義務を負います。

第3条 (議員会員区分)

議員会員の会員区分は次の通りとします。

- | | | |
|---------------------|---|------------------------|
| (1) 衆議院議員会員・参議院議員会員 | : | 衆議院議員または参議院議員の職にある議員会員 |
| (2) 都道府県議会議員会員 | : | 都道府県議会議員の職にある議員会員 |
| (3) 政令指定都市議会議員会員 | : | 政令指定都市議会議員の職にある議員会員 |
| (4) 市区町村議会議員会員 | : | 市区町村議会議員の職にある議員会員 |
| (5) 首長会員 | : | 都道府県または市区町村の長の職にある議員会員 |

第4条 (入会手続)

1. 議員会員となろうとする者は、所定の申込書を提出し、ドットジェイビーに対し、入会の申込みを行います（以下当該申込みをした者を「申込者」といいます）。
2. ドットジェイビーは、前項の申込書を受領後、申込者の入会を承認するか否かを検討し、承認する場合には、当該申込者を議員会員名簿に登録します。なお、ドットジェイビーは、申込者の入会を承認しない場合、その理由について一切開示義務を負いません。
3. 申込者は、前項の議員会員名簿に登録されたとき、議員会員資格を取得し、ドットジェイビーに入会します。
4. 議員会員が第6条第1項記載の議員会員費を納入したとき、ドットジェイビーは、議員会員に対し、会員証明書を送付します。

第5条 (議員インターンシッププログラム)

1. 議員会員は、議員インターンシッププログラムに参加することができます。
2. 議員インターンシッププログラムとは、ドットジェイビーが、議員等のもとで実務研修を希望する学生に、当該学生の受入れを希望する衆議院議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長を紹介して、学生に研修の機会を与え、もって社会学習の機会を付与するとともに（以下当該機会を得て議員インターンシッププログラムに参加した学生を「インターン生」といいます）、政治に対する国民の興味を喚起し、社会教育の推進を図ることを目的として、特定の政治団体、宗教団体等の支援をすることなく行う議員インターンシップ活動をいいます。
3. 議員インターンシッププログラムは、春期2月1日から3月31日まで、夏期8月1日から9月30日までとします。
4. 議員インターンシッププログラムの期間中に議員会員が選挙を行う場合の議員インターンシッププログラムの取扱い等については、ドットジェイビーが別途定めるところに従うこととします。

第6条 (議員会員費)

1. 議員会員費は、会員区分に従い、次の通りとします。なお金額は半年間分の額となります。

(1) 衆議院議員会員・参議院議員会員	:	金 55,000 円 (税込)
(2) 都道府県議会議員会員	:	金 44,000 円 (税込)
(3) 政令指定都市議会議員会員	:	金 44,000 円 (税込)
(4) 市区町村議会議員会員	:	金 33,000 円 (税込)
(5) 首長会員	:	金 55,000 円 (税込)
2. 議員会員は、インターン生の受入れを決定した後速やかに、ドットジェイビーに対し、別途定めるところに従って議員会員費を納入しなければなりません。
3. ドットジェイビーは、退会、議員会員資格の停止、その他理由の如何を問わず、受領した議員会員費を返還しません。

第7条 (遵守事項)

1. 議員会員は、ドットジェイビーに入会したことにより知り得た、ドットジェイビーに関する情報、ドットジェイビーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報、その他一切の情報を、ドットジェイビーの議員会員として使用するのに必要な範囲を超えて使用してはならず、また第三者に開示または漏洩してはいけません。議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。
2. 議員会員は、当該議員会員のもとで議員インターンシッププログラムに参加したインターン生に対し、100時間以上320時間以内で、研修を受けさせてはなりません。ただし、議員インターンシッププログラムの期間が議員会員の選挙期間と重なった場合等、やむを得ない事情が存する場合は、この限りではありません。
3. 当該インターン生が行った未来事業プログラム（議員インターンシッププログラムと合わせてドットジェイビーが提供するプログラムを意味します）の活動時間は前項の研修時間に含まれるものとします。ただし、ドット

特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会規約

ジェイピー及び議員会員の協議により、異なる扱いをすることができるものとし、この場合、その旨をドットジェイピー又は議員会員からインターン生に対し、所定の方法により通知することとします。

4. 議員会員は、インターン生に対し、報酬、食事代または交通費等の実費、その他名目の如何を問わず一切の金銭を交付してはいけません。
 5. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、ドットジェイピーの許可無く、インターン生にアルバイトを行わせてはいけません。
 6. 議員会員は、議員インターンシッププログラム期間中、インターン生に、他の議員事務所においてインターンシップ活動を行わせようとする場合には、事前に、インターン生を通して、ドットジェイピーに対しその旨届け出させなくてはなりません。
 7. 議員会員は、誠実に議員インターンシッププログラムに参加しなければならず、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員及び職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者の名誉、社会的信用等を害する行為をしてはいけません。
 8. 議員会員は、インターン生に対し、入会申込みの際にドットジェイピーに提出した「インターンシップエントリーシート」の「インターンシップに関する情報」欄に記載した研修内容を行わせなければなりません。
 9. 議員会員は、ドットジェイピーに入会したことにより知り又は知り得た、ドットジェイピーの会員及び職員に関する情報、インターン生に関する情報などを用いて、ドットジェイピーを介さずにドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）に独自に接触してはいけません。なお、議員会員が、議員会員資格を喪失した後も同様とします。
- 但し、議員会員への受入が確定したドットジェイピーの会員及びインターン生（その候補者を含む）であって、議員会員が当該学生に対して直接の連絡をとることをドットジェイピーが承諾した場合にはこの限りではありません。

第8条（退会）

1. 議員会員は、電子メールまたは書面により、ドットジェイピーに対し退会の意思表示をすることにより、いつでも退会をすることができます。
2. 前項の場合、議員会員は、当該退会の意思表示がドットジェイピーに到達したとき退会し、議員会員資格を喪失します。但し、その場合においても第6条に定める議員会員費の支払義務が消滅するものではありません。
3. 議員会員が、辞職、衆議院の解散その他の事由により議員等の職を失った場合、当該議員会員は、当然にドットジェイピーを退会したものとします。

第9条（議員会員資格の停止）

1. 申込者または議員会員が、以下のいずれかの事由に該当する場合には、ドットジェイピーは、入会を承認せず、また、入会後であっても議員会員資格を停止する場合があります（なお、申込者の入会を承認するか否かは、ドットジェイピーの自由な判断に基づくものであり、以下の事由に該当しない場合であっても、ドットジェイピーは、申込者の入会を承認しないことができます。）。
 - (1) 虚偽の事実を述べた場合
 - (2) 議員会員費、その他ドットジェイピーが定める諸費用の支払いを遅滞し、ドットジェイピーが相当期間を定めて催告したにもかかわらず、当該期間内に支払わない場合
 - (3) 本規約、その他ドットジェイピーが定める諸規程に違反した場合
 - (4) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他のドットジェイピーの関係者等に損害を及ぼした場合または及ぼす虞がある場合
 - (5) ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者等の名誉または信用を傷つける行為をした場合
 - (6) 公序良俗に反する行為、犯罪行為、特定の思想または宗教団体や組織への勧誘またはそれに類似する行為（物品の販売等を含みます）、その他法令に違反する行為を行った場合または行う虞がある場合
 - (7) 破産手続もしくは民事再生手続が開始された場合、または後見開始、補佐開始もしくは補助開始の審判を受けた場合
 - (8) 議員会員資格を与えるにふさわしくない行状があった場合
 - (9) その他、ドットジェイピーの議員会員資格を与えることが適当でない場合
2. 前項により議員会員資格を停止する場合には、ドットジェイピーは、その旨当該議員会員に対し通知します。なお、当該通知は、電子メール又は書面により行うものとします。
3. 議員会員は、前項に定める議員会員資格停止の通知により、議員会員としての全ての権利を喪失するものとします。

第10条（著作権等）

議員会員は、ドットジェイピーが提供するテキスト、ソフトウェア、音楽、音声、写真、グラフィックス、ビデオ、ページレイアウト、デザイン等一切のものについて、ドットジェイピーが特に認めた場合を除き、ドットジェイピーがそれらの著作権、商標権、サービスマークに関する権利、特許権、所有権その他一切の権利を有していることを承認するものとします。

第11条（変更の届出）

1. 議員会員は、住所、連絡先その他の届出事項に変更を生じた場合、電子メールまたは郵便にて、速やかにドットジェイピーに対し、その旨届け出るものとします。
2. 前項の届出の懈怠により、ドットジェイピー、インターン生または第三者等に損害を与えた場合、議員会員は、その損害を賠償するものとします。

特定非営利活動法人ドットジェイピー議員会員規約

3. 第1項の届出の懈怠により、議員会員に何らかの不利益が生じた場合であっても、ドットジェイピーは一切責任を負わないものとします。

第12条（トラブル等）

1. 議員会員は、インターンシッププログラムに関連して、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由によらずインターン生またはその他の第三者との間で、事故、紛争、その他のトラブルが生じた場合、理由の如何を問わず、直ちにドットジェイピーに報告を行うものとし、ドットジェイピーの指示の下、自己の費用でこれを解決するものとし、ドットジェイピーに対し、何らの負担をかけないものとします。
2. 議員会員は、インターン生またはその他の第三者から、何らかの損害を被った場合であっても、ドットジェイピーの責めに帰すべき事由による場合を除き、ドットジェイピーに対し、名目の如何を問わず、何らの請求もできないものとします。

第13条（損害賠償義務）

1. 議員会員は、故意または過失により、ドットジェイピー、ドットジェイピーの会員または職員、インターン生、その他ドットジェイピーの関係者に対し、損害を生じさせた場合には、これらの者が被った損害を賠償しなければなりません。
2. 議員会員の事情により、インターン生が議員インターンシッププログラムに参加することができなくなった場合または継続が困難となった場合、当該議員会員は、インターン生がドットジェイピーに対し支払った参加費等一切の費用を、ドットジェイピーに支払うものとします。

第14条（地位の譲渡等の禁止）

議員会員は、議員会員たる地位を第三者に譲渡できないものとし、議員会員たる地位または権利に対して質権等一切の担保権を設定できないものとします。

第15条（その他）

1. ドットジェイピーは、議員会員の議員インターンシッププログラムの活動状況等を、同意を得て、写真またはビデオ撮影することができるものとします。
2. ドットジェイピーは、議員会員の氏名、会員区分（議員又は首長の区分）、所属政党、役職、経歴、写真及びビデオ等を、同意を得て、ドットジェイピーのホームページ、パンフレット、雑誌、新聞、活動報告書等、社内及び社外向け広報活動に用いることができるものとします。
3. ドットジェイピーは、ドットジェイピーホームページから議員会員のホームページへリンクさせることができるものとします。
4. ドットジェイピーは、議員会員に対し、ドットジェイピーのオフィシャルメールマガジン、活動報告、イベントの告知、アンケート等を配信または配布することができるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。
5. ドットジェイピーは、議員会員に対し、ドットジェイピーが適当と認めた第三者の宣伝広告またはアンケート等を配信または配布できるものとします。なお、議員会員が、当該身分を失った後も同様とします。

第16条（規約の変更）

ドットジェイピーは、議員会員に通知することにより本規約を変更することができます。当該変更後、議員会員が議員インターンシッププログラムの利用を継続した場合は、議員会員は当該変更同意したものみなします。

第17条（協議）

本規約に定めのない事項または本規約についてドットジェイピーと議員会員との間で解釈を異にした事項については、双方誠意をもって友好的に協議のうえ解決するものとします。

第18条（管轄裁判所）

ドットジェイピーと議員会員との間で生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

附則

本規定は、平成26年4月1日より施行するものとします。

平成26年7月1日	改訂・適用
平成27年3月1日	改訂・適用
平成29年3月1日	改訂・適用
平成30年3月1日	改訂・適用
平成31年3月1日	改訂・適用
令和元年10月1日	改訂・適用
令和2年4月1日	改訂・適用

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和5年8月8日～8月11日								
調査旅費	☒	☒ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	3	0	5	4	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	東日本旅客鉄道株式会社 他								
資料購入費	☒											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容												
8/11-8/12												
①英語授業研究学会:立正大学付属立正中学校・高等学校 『個別最適な学びや協働的な学びを実現させる英語の授業とは』												
②東京都:池袋ISPタマビル8F会議室 「協同労働」で見つかる多様で柔軟な働き方セミナー												
③永代囲碁塾株式会社・IGO-CNP: 日本棋院東京本院NFT文化祭												
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												

領 収 証

荒井拓也 様

2023年 8月 8日

金17,640円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

山形802 No.000003

印

済

領 収 書

荒井 拓也 様

¥1,000

但し、英語授業研究学会参加費として

入金日 2023年 8月 11日 上記、正に領収いたしました。

英語授業研究学会 本部事務局
事務局長 今田 健蔵
東京大学教育学部附属中等教育学校
東京都中野区南台1丁目15番1号

領収書

Rakuten Travel

発行日: 2024/4/1
発行1回目

荒井 拓也

様

支払金額

11,900 円

宿泊料金: 11,900 円

但し サービス利用代金等として

■ 内訳

クレジットカード決済金額

11,900 円

■ 課税対象

10%対象

11,900 円

課税対象外

0 円

■ 利用内容

宿泊者氏名

あらいたくや

予約番号

RYa0gzb9gn

宿泊施設

ホテルリブマックス池袋駅前

宿泊施設住所

東京都豊島区東池袋1-37-7

チェックイン日

2023/8/11

チェックアウト日

2023/8/12

宿泊人数

大人 1名

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社

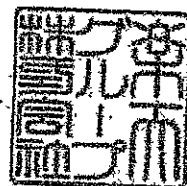
トラベル&モビリティ事業

〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

楽天クリムゾンハウス

<https://travel.rakuten.co.jp/>

登録番号: T9010701020592



予約内容詳細

【プラン適用】 【リブマックス夏旅セール】 各線「池袋駅」徒歩5分の好立地 全室シモンズベッド♪《素泊り》

予約受付日 2023-08-10(木)

宿泊施設名 ホテルリブマックス池袋駅前

宿泊施設の住所 東京都豊島区東池袋1-37-7

連絡先 ホテルリブマックス池袋駅前：03-3980-4200

宿泊施設電話番号 03-3980-4200

チェックイン日 2023-08-11(金)

チェックアウト日 2023-08-12(土)

チェックイン予定時刻 18:30

部屋のタイプ ☆シングルルーム☆禁煙☆セミダブルベッド(1)×1 部屋
シモンズ製ベッドを導入しております。※最大2名様までご利用可能です(添い寝) チェックイン前、チェックアウト後のお荷物のお預かりは行っておりません。

利用人数 部屋あたり 1人(大人1人)

合計料金 11,900 円(消費税込)

支払済み金額 (カード決済) 11,900円

現地支払い金額 0円

プラン内容

★リブマックス夏旅セールプラン★
日頃の感謝を込めて、スタンダードプランより15%OFFのご宿泊料金でご案内！
夏休みシーズンのご旅行、ご出張に！

※お客様へ重要なお知らせ※
2021年1月11日(月)より、深夜23:00から早朝8:00間のフロント業務を休止致します。

☆チェックイン時間 15:00～22:30まで
☆フロント営業時間 8:00～23:00まで
ご連絡がつかない場合ご予約を取消させて頂く場合がございます。
尚、夜間の危急のご用件に關しましては、TEL03-3360-9400
ホテルリブマックス高田馬場店にて承ります。
大変恐縮では御座いますが、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

～ホテルまでのアクセス～
JR各線「池袋」駅23番出口 徒歩 約3分
東京メトロ丸の内線・有楽町線・副都心線「池袋」駅 徒歩 約5分
西武鉄道池袋線「池袋」駅 徒歩 約7分
東武鉄道東上本線「池袋」駅 徒歩 約7分

□連泊中の清掃・タオル交換・アメニティの補充は希望制でございます。(無料)
※清掃希望のお客様は午前11時までに清掃札を出して頂きますようお願い致します。

予約受付番号 RYa0gzb9gn
宿泊者氏名 あらい たくや様(09095392803)

料金明細 (1部屋あたり)

2023-08-11 (金)

食事 大人: 朝食別夕食別

料金はサービス料込・消費税込

[大人:11900円×1=11900円]

日合計: 10819 円 (サービス料込・消費税込 11900円)

合計料金

11900円(消費税込)

※宿泊施設から

チェックインが予定時間を過ぎる場合必ずご連絡下さい。

※キャンセルポリシー

キャンセル料は以下の通り頂戴いたします。

当日 : 宿泊料金の100%

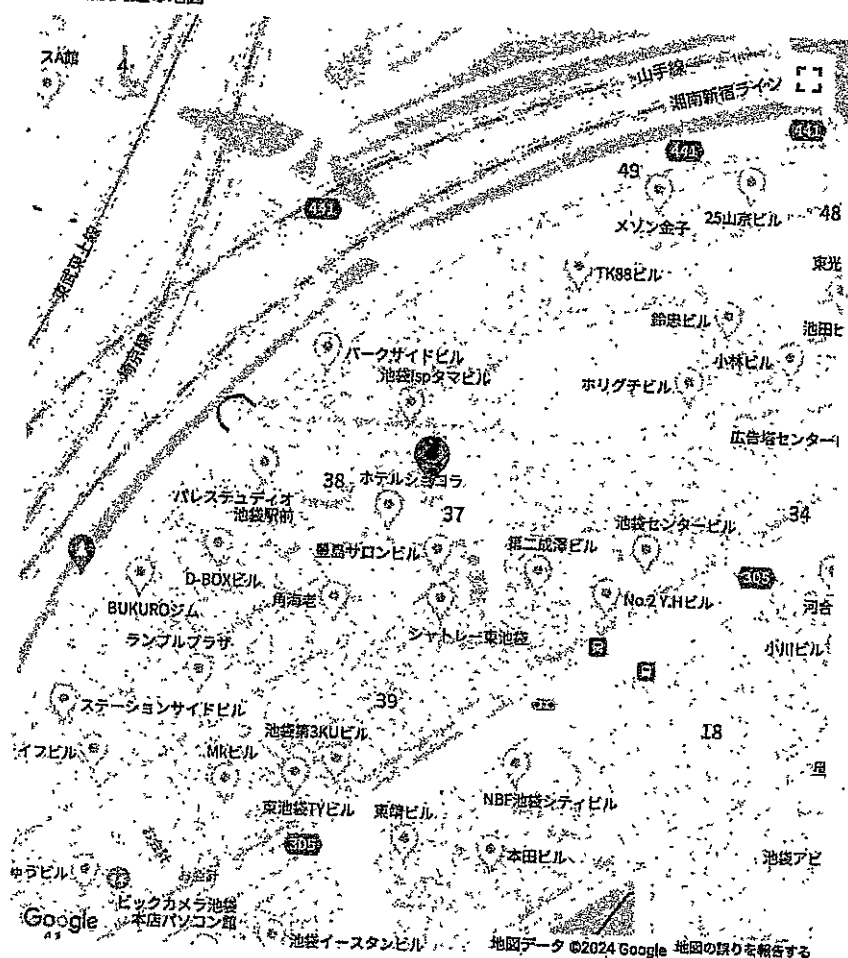
前日 : 宿泊料金の50%

※連絡なしの不泊について

不泊については以下の通り頂戴いたします。

連絡なしの不泊/不着 : 宿泊料金の100%

宿泊施設周辺の地図



個人情報の取扱いについては、個人情報保護方針をご覧ください。

「旅行業約款 手配旅行の部」「旅行条件書」も合わせてご確認ください。

会社情報 | 採用情報 | 個人情報保護方針 | 資料請求 | 規約集

© Rakuten Group, Inc.

旅費等支出計算書 兼 支払証明書

議員名	荒井 拓也
用務	①英語授業研究学会：立正大学附属立正中学校・高等学校 『個別最適な学びや協働的な学びを実現させる英語の授業とは』 ②東京都：池袋ISPタマビル8F会議室 「協同労働」で見つかる多様で柔軟な働き方セミナー ③永代囲碁塾株式会社・IGO-CNP：日本棋院東京本院NET文化祭
日程	令和 5 年 8 月 11 日 (金) ～令和 5 年 8 月 12 日 (土)
視察先	①英語授業研究学会：立正大学附属立正中学校・高等学校 『個別最適な学びや協働的な学びを実現させる英語の授業とは』 ②東京都：池袋ISPタマビル8F会議室 「協同労働」で見つかる多様で柔軟な働き方セミナー ③永代囲碁塾株式会社・IGO-CNP：日本棋院東京本院NET文化祭
支出内訳	支出額合計 <u>30,540 円</u>
	1 旅 費 <u>30,540 円</u>
	内訳
	新幹線運賃 かみのやま温泉駅⇄東京駅 (往復) 17,640円
	宿泊費 8月11日～12日 1泊 11,900円
	2 付随する経費 <u>1,000 円</u>
	学会参加費 1,000円

視 察 報 告 書

令和 5 年 8 月 14 日

山形市議会議長 様

議員名 荒井拓也

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

期 間	令和 5 年 8 月 11 日 (金) ～ 令和 5 年 8 月 12 日 (土)
視察先	①英語授業研究学会：立正大学付属立正中学校・高等学校 ②東京都：池袋ISPタビル8F会議室 ③永代囲碁塾株式会社・IGO-CNP：日本棋院東京本院
視察用務	①個別最適な学びや協働的な学びを実現させる英語の授業とは ②「協同労働」で見つかる多様で柔軟な働き方セミナー ③NFT文化祭
視察先面会者	①ケース・ウェスタン・リザーブ大学 白井恭弘 ②日本労働者協同組合連合会 専務理事 田嶋康利 ③ProjectARD代表 鈴木匠、株式会社WAFUKULabs 代表取締役 田村広流
視察概要 及び所見	①個別最適な学びや協働的な学びを実現させる英語の授業とは 学習指導要領が改訂され小学校は2020年度、中学校は2021年度から始まった。小学校からの英語教育の教科化や児童生徒の資質・能力の育成に向けて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実していくこととされている。また、2023年4月に行われた全国学力テストの結果が公表され、山形県は中学生の英語が全国平均を4.6ポイント下回っているという現状となっていることから、早急は対応が必要と考える。 ケース・ウェスタン・リザーブ大学の白井恭弘教授の講演から、第二言語習得の成功には学習動機が強いこと、学習法が効果的であることが重要である。イマージョン教育やコミュニケーション教育等による形式中心から意味中心の学習を取り入れていくことが有効とされている。また、ChatGPT等のテクノロジーの進化によって、外国語学習活動の可能性が大きくなってきていることを学んだ。 個別最適な学びを実現させる指導・支援の在り方においては、小中学校の先生方の事例紹介がなされ、いずれの事例においてデジタル教科の活用が紹介された。デジタル教科による文字以外のコンテンツによって動機づけがしやすく、また授業の工夫もしやすいことから活用され、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善がなされていた。山形市においても視察先で得られた学びを展開することにより英語力強化に資するものとする。

視 察 報 告 書

②「協同労働」で見つかる多様で柔軟な働き方セミナー

多様な働き方が求められる昨今、2022年1月に労働者協同組合法が施行された。みんなで出資し、話し合い、運営士ともに働くことができるものであり、食や農業、福祉など多様な地域の困りの解決するサービスが届けられることとなった。

日本労働者協同組合連合会専務理事田嶋康利氏らからご紹介された先進事例では、障がい者協同事業や居場所づくり、就労支援などが挙げられた。それぞれが地域解決に大きく貢献していることを感じた。一方で、大半が介護福祉制度を前提とした団体となっていると認識したことから、経営的視点と農林業等の伸び代と地域性を活かした事業が展開されるよう広く社会に知られる必要性を感じた。格差や分断、地方の衰退が進む中において、仕事おこしと地域おこしが可能な働き方を推進していく必要性が増していると考ええる。

③NFT文化祭

NFTはブロックチェーン技術を活用して、デジタルコンテンツの所有者や作成者データを記録することで、唯一無二を証明できる仕組みとなっている。NFTを始めたとした先進技術を活用し、全国各地で地方創生プロジェクトが急増しており、山形県西川町では住民票NFTが提供されているものの、山形市含めその他県内地域での実績はまだ少ない状況であることから可能性を研究した。

ProjectARD代表鈴木匠氏や株式会社WAFUKULabs 代表取締役田村広流氏らから、新潟県長岡市の山古志地域では今や世界に誇る錦鯉は、「泳ぐ宝石」とも称される錦鯉を「Nishikigoi(錦鯉)NFT」として提供されたり、Web 3.0の理解を広める「和服DAO」が結成されていたりなど、様々な意味合いを含めデジタルアート(コンテンツ)により地域創生やビジネス可能性を開拓されていることを伺った。さらには、「NINJA MetaveLive」ではメタバースの技術によって誰もが社会活動に参加できるSDGsの世界を創るための取り組みが行われている。文化創造都市を推進する山形市では文化と創造性を生かした様々な取り組みが行われているものの、デジタルをはじめとした新しい価値観による文化・芸術の取り組みは少ないのが現状である。地方創生や新規ビジネス創出、クリエイター保護の観点から必要な技術であることから効果的な政策提言を研究していく。

先進地調査 ・ 現地調査 行程表

◎視察者

荒井拓也

◎日程

令和 5 年 8 月 11 日 (金) ～ 令和 5 年 8 月 12 日 (土)

◎視察地

英語授業研究会 第34回全国大会『個別最適な学びや協働的な学びを実現させる英語の授業とは』
東京都『「協同労働」で見つかる多様で柔軟な働き方セミナー』、永代田塾塾株式会社・IGO-CNP『NFT文化祭』

日 程	行 程				宿泊
8月 11日 (金)	かみのやま温泉駅	つばさ128号 東京駅 8:11発	五反田駅 10:48着	立正大学付属立正中高前	リブマックス 池袋駅前
	立正大学付属立正中高前	...	『個別最適な学びや協働的な学びを実現させる英語の授業とは』 12:50～17:10	池袋駅 ...	宿泊施設
8月 12日 (土)	宿泊施設	...	『「協同労働」で見つかる多様で柔軟な働き方セミナー』 10:00～12:00	池袋駅 ...	
	市ヶ谷駅	...	『NFT文化祭』 14:00～18:00	市ヶ谷駅 ...	東京駅
				かみのやま温泉駅	

東京都「協同労働」で見つかる多様で柔軟な働き方セミナー 2023
 協同労働の「地域での役割」 - 地域づくり



地域づくりを
 仕事にしませんか

労働者協同組合
 コープ・センター
 理事
 (日本労働者協同組
 会 専務理事)
 田嶋康利

CCOP
 Co-operative
 enterprise build
 a better world

JAPAN
 WORK
 CO-OP

地域課題と労働者協同組合

英語授業研究学会

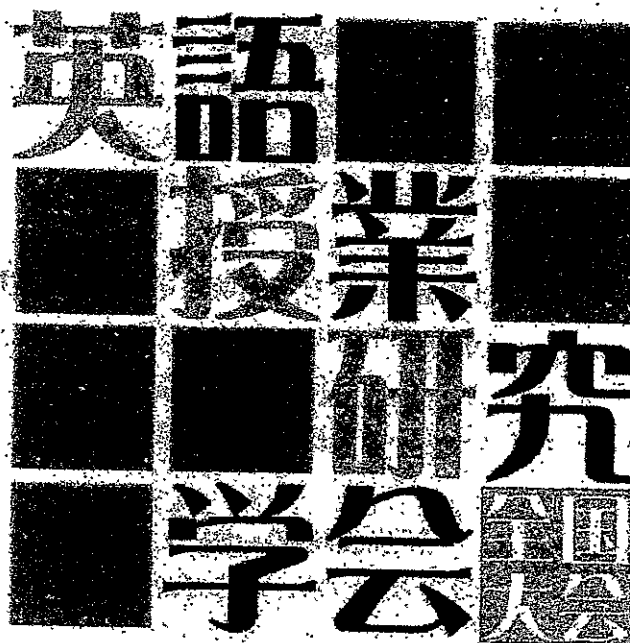
Japan Association for the Study of Teaching English

令和5（2023）年8月11日（金）・12日（土）

第34回 全国大会

テーマ「個別最適な学びや協働的な学びを実現させる英語の授業とは」

<大会プログラム>



発表資料集ダウンロードサイト

【英授研会員マイページ】



会場：立正大学付属立正中学校・高等学校

「NFT 文化祭」 ～夏祭り～



伝統文化や遊び（趣味・ゲーム）

をテーマにした夏祭り文化祭を開催します。

NFT と囲碁のどちらの世界もお楽しみいただける企画となっています。

NFT では各プロジェクトのブース出展や、
ステージイベントなどをお楽しみください。

主催 : IGO-CNP

日時 : 8月12日・13日 10:00~18:00

会場 : 日本棋院2F（市ヶ谷駅から徒歩約2分）



日本棋院 HP

スケジュール

ブース出展プロジェクト

10:00
12:00
14:00
16:00
18:00

ブース出展

①

ステージ
イベント

②

WARFUKU GEN
わふくジェン

古事記
project

NINJA DAO



Samurai Guild Games



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 5年 8月 1日						
調査旅費	☐	☐ 主								
広報広聴費	☒		支出額	¥ 1 0 9 0 4 3						
要請・陳情活動費	☐	☐ 主								
資料作成費	☐		支出先	中央印刷株式会社						
資料購入費	☐									
人件費	☐									
事務所費	☐									
通信・交通費	☐									

支出内容

市政報告チラシ作成(11,000部)・印刷代110,000円(210×297mm×2面=124,740mm²)-①
 ①の表紙写真部(33×33mm=1,089mm²)②
 写真部面積割合②/①=0.87%
 政務活動費分:110,000円×(100%-0.87%)=109,043円

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 証

35914

荒井 たくや 様

2023年 8 月 / 日

金 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		7		1	1	0	0	0

内品代金	円
消費税額	円

現金
 小切手
 手形
 振込
 相殺

但し、各都ニユース Vol. 8
 2023年夏号 印刷代117
 上記の金額正に領収致しました

中央印刷株式会社

990-0051 山形市東町1丁目1-5

TEL (024) 231-5533(FX)

取扱者印

登録番号 T1390001001222

済

納品書

荒井 拓也 様

売上日	23年07月28日
伝票番号	



山形市銅町一丁目1-5
☎ 023-631-5533(代)
代表取締役 後藤 卓也

PAGE: 1/1

下記の通り納品致します。

NO	品名 / 内容	数量	単価	金額	消費税
128905	活動ニュース vol.8	11,000	90.90	100,000	10,000

摘要

合計	100,000	10,000
合計税込金額	110,000	

請求書

発行日

23年07月28日

荒井 拓也 様

 中央印刷株式会社

山形市銅町一丁目1-5

☎023-631-5533(代)

代表取締役 後藤 卓也

下記の通り御請求申し上げます。

PAGE:1/1

今回御買上額	消費税	今回御請求額
100,000	10,000	110,000

日付	No.	品名/内容	数量	単価	金額
07/28	128905	活動ニュース vol. 8	11,000	90.90	100,000

振込先口座

荒井たくや



活動ニュース 2023年(令和5年)夏号

4月21日に投開票された山形市議会議員選挙において2回目の当選を果たすことが出来ました。1期4年間の活動等への評価と、2期目挑戦にあたって掲げた政策へのご理解とご期待を頂いたものと受け止め、1期目以上に邁進する所存です。初心を忘れることなく、皆様の付託に応えられるよう努めてまいりますので、引き続きのご指導とご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類感染症に移行しました。ようやく社会・経済活動の様々な取り組みが再開されたものと思います。“再起動”のこの一年をもっといい未来へ、共に踏み出しましょう！

5つのテーマ ～安心して喜ばせる未来(あした)のために～

1 自分らしく安心した子育てを

- ・家事代行サービス支援制度の拡充
- ・5歳児検診の導入と気になる子へのフォロー体制強化
- ・子ども医療費の無償化拡大
- ・子どもたちへのインフルエンザワクチン等接種の助成
- ・保育士や幼稚園教諭、介護職員への処遇改善と環境整備促進

2 子どもたちの学びを応援

- ・一人一人の個性に合わせた自由進度学習の導入
- ・小中学校特別教室へのエアコン導入
- ・市立図書館への電子図書導入
- ・給食費や部活動費の負担軽減



3 変革に強いスーパーシティ山形に

- ・AIやドローン等の先端技術をまちづくりに積極展開
- ・デジタルをサポートする人材の増強ときめ細やかな支援体制の整備
- ・オンライン申請推進とプッシュ型行政サービスの実現
- ・一人一人の健康状態に合わせた健康医療施策の展開
- ・オンデマンド・オーダーメイド型の交通網の整備

4 住み慣れた場所で自分らしく健やかに

- ・山形市パートナーシップ制度の導入
- ・空き家の適切な対策と活用の促進
- ・心地の良い居場所づくりの支援拡充
- ・多様なキャリア形成・キャリアアップ支援制度の構築



5 財政・行政を改革

- ・サブスクリプション、シェア、マッチングサービス等の新しいサービス提供の仕組みを積極活用
- ・ガバメント・クラウドファンディング活用で課題解決の新たな原動力に
- ・前例主義から評価指導等を設けた調査・チェックで財政健全化に

就任した主な役職

環境建設委員会 副委員長

広域環境事務組合 議員

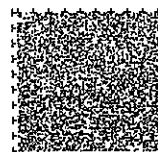
山形市議会観光振興議員連盟 幹事長 他



このお知らせは『ユニバーサルデザイン書体と色使い』で作成しています

. 討議資料

また、右記音声コードを活字文書読み上げ装置『テルミー』やスマートフォンアプリ『Uni-Voice (ユニボイス)』で読み込むことで音声で聞く事ができます



山形城本丸御殿を VR/AR で体感！

山形市では「霞城公園整備計画」において、山形城本丸御殿を江戸時代中期以降の姿へ建築による復原を目指すこととしています。しかしながら、復原目標年代の建物に関する遺構がなく、図面や写真などの史料も不足していることから、現時点で建築による復原整備は困難な状況となっています。

そこで、令和2年度に建築史家である平井聖氏（東京工業大学名誉教授）監修の基、コンピュータグラフィックスで本丸御殿外観を制作し、国内外で好評を得られています。

6月議会では、情報通信技術（ICT）及びVR/ARコンテンツを活用した現地でしか味わえないアプリケーション開発予算2,000万円を決議しました。コンテンツは令和5年度中の完成を目指すこととしており、コロナ禍を経た次世代の観光振興を期待します。

VR（Virtual Reality）：映像や音響、指先の感触など、五感からの情報を組み合わせることで、仮想世界の中に入り込んでいるかのように感じさせる技術
AR（Augmented Reality）：現実のものを映し出した上にデジタル情報を重ね合わせることで、世界を拡張させる技術



VR/AR コンテンツイメージ

「道の駅やまがた蔵王」の供用開始に向けて道の駅条例の設定が可決



12月オープンに向けて急ピッチで進む工事

民間活力を活用して、表蔵王に整備が進められている道の駅について、その設置及び管理等を定める「山形市道の駅条例」の設定が可決されました。

「道の駅やまがた蔵王」は、「山形の魅力を発信し、人の流れを生み出す道の駅」を基本コンセプトとした、敷地面積21,160.91㎡、延床面積2,488.48㎡、駐車場377台の施設となります。施設には、休憩・情報発信コーナーに加え、地域連携機能として多目的ホール（樹氷ホール）、飲食・物販コーナー、イベント広場が、交通結節機能としてバス停留所、パークアンドライド駐車場が、そして防災機能として防災倉庫、非常用電源装置、マンホールトイレ等が整備されます。

また、路線バス（山形ー上山線）の停留所設置に加え、高速バス（山形ー東京線、蔵王温泉ー東京線、上山ー仙台線）の乗降に向け、現在バス事業者と協議が行われています。

福祉と就労のワンストップ窓口開設へ

本年10月より市庁舎1階に国の無料職業紹介（ハローワーク）と市の就労相談を一体的に行う窓口が設置されることになりました。山形市でも失業や収入の減少などにより生活困窮や生活保護に関する相談が増加している状況があります。ワンストップ窓口を利用することで、これまでのように市役所からハローワークまで出かけることなく市役所内を移動するだけで効果的な就労支援サービスを受けることができるようになり、社会的自立・経済的自立のための新たな雇用福祉サービスとして活用が期待されます。

ハローワーク職員である就職支援ナビゲーター2名が月～金曜日8時30分～17時15分まで常駐し、生活保護や児童扶養手当などを受給されている市民の就職活動をきめ細やかに支援します。



福祉と就労のワンストップ窓口開設へ

声をカタチに

地域活性化プレミアム付電子商品券事業（ベニpay第4弾）実施へ

1口1万円でプレミアム率25%が付与され15万口を販売販売・利用期間は9月上旬～令和6年1月末まで

2024年度からの18歳まで医療費完全無償化を検討

2023年度は18歳までの入院費無償化を実施通院を含めた医療費の完全無償化の実施を目指す

小・中学校へCO₂モニター・空気清浄機・電子黒板を配置

児童生徒の活動を制限しない教育活動の継続と未来を生きる子どもたちに不可欠な力を育成するための環境を整備

蔵王地区に新たなコミュニティ交通導入へ協議

市場環境の変化に伴い日常の移動に困っている高齢者が増加既存タクシーを活用し外出機会を増やすモデル事業の実施を協議中

山形市発展にご尽力いただいている皆様に感謝

発行責任者
山形市議会議員
荒井 拓也

ご意見ご要望はこちら
〒990-2305 山形市蔵王半郷113-4
TEL 615-8005 FAX 615-8006

instagram



公式 LINE



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6年 1月 19日									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☒		支出額			¥	1	7	7	0	8	7	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☐		支出先	中央印刷株式会社									
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												

支出内容

市政報告チラシ作成(11,000部)・印刷代177,870円(210×297mm×4面=249,480mm²)-①
①の表紙写真部(33×33mm=1,089mm²)②
写真部面積割合②/①=0.44%
政務活動費分:177,870円×(100%-0.44%)=177,087円

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 証

No. 36172

荒井 拓也 様

2024年 1 月 19 日

金 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		4		1	7	7	8	70 -

内品代金	円
消費税額	円
現金	10%
小切手	
手形	
振込	
相殺	

但し、金額は2024年1月19日現在
上記の金額正に領収致しました

中央印刷株式会社

〒990-0051 山形市綱町丁目1-5
TEL: 023(621)5533(代)

取扱者印



登録番号: T1390001001222

済

納品書

売上日	24年01月17日
伝票番号	

●中央印刷株式会社
山形市銅町一丁目1-5
☎ 023-631-5533(代)
代表取締役 後藤卓也

荒井 拓也 様

下記の通り納品致します。

NO	品名 / 内容	数量	単価	金額	消費税
132388	活動ニュース vol.9	11,000	14.70	161,700	

摘要

合計	161,700	16,170
----	---------	--------

合計税込金額

177,870

振込先口座

荒井たくや



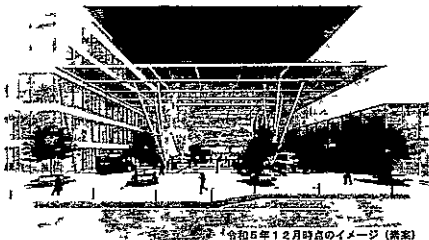
活動ニュース 2024年(令和6年)春号

新型コロナウイルスという長く暗いトンネルから抜け出し、やっと社会経済活動が回復してきた矢先、能登半島大地震の悲劇には心が痛む年始めとなりました。

世界情勢がもたらした物価上昇による生活苦が依然として続くなど、重い閉塞感に下を向いてしまいがちですが、夢と希望を持ち上を向いて歩みを進めていきましょう！

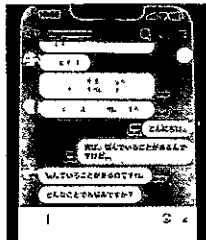
さて、今年1年は昨今大きく変わった社会構造や価値観を踏まえ、本質的な改善と積極的な変革が求められるものと思っています。持続するまち・地域づくりを進めるために、地域の皆様一人ひとりの声に耳を傾け真摯に応えていくとともに、これまで以上にチャレンジする姿勢で活動に邁進して参ります。変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議会・活動トピックス



令和5年12月時点のイメージ(満室)

七日町賑わい創出拠点整備基本方針が策定
旧大沼を含むエリアを、中心市街地活性化を牽引するエリアとするため、周辺エリアにおける定住人口・関係人口・交流人口の拡大や、滞在時間の増加に向け、公民連携による利活用の推進に資することが目的。なお、済生館の建設と区分して検討が進められる。



チャットイメージ

AI活用で24時間孤独・孤立相談対応
民間企業等3者と孤独・孤立に寄り添う相談支援に関する協定を締結。

昨年2月に試験的に実施した「つながりよりそいチャット」における相談員の確保や人件費などの課題に対し、専門職の配置に加えAI技術を活用して組み合わせることでより充実した相談体制を作る。



AIにて作成したイメージ

全中学校に可搬式冷房機器導入

昨年夏、山形市立中で体育祭の練習をしていた生徒13人が熱中症とみられる症状で病院に搬送された事態等を受け、体育館等における熱中症対策として、可搬式で一定方向に向けて冷風を排出する『スポットクーラー』を導入。運動中の定期的なクールダウンに利用する。



「書かない窓口システム」の稼働開始
住民記録や税などの業務を取り扱う新基幹システムが令和6年1月4日より稼働。転入出、転居に伴う手続きや住民票の写しの交付請求をする際、マイナンバーカード等のデータを利用し職員がシステムで申請書を作成。来庁者は署名するだけで申請手続き完了。



道の駅『やまがた蔵王』オープン&上野棚田米PR
蔵王をはじめ山形の魅力を全国に発信するとともに、隣接施設とも連携した相乗効果により新たな人の流れを生み出す一大観光拠点がオープン。グランドオープン日には、新規就農者と蔵王上野で作られた『棚田米』をPRし数百名の来場者にお買い上げ頂く。



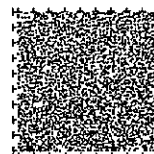
自身6回目の一般質問

電子黒板増設、5歳児検診導入、地域農業の多様な人材確保、コード化点字ブロック導入、パートナーシップ制度創設、消防機能の強化、認知症支援、パークゴルフのSUKSKポイント対象事業化など21項目を質す。(一部は裏面、当日の様子は市議会HPに)

このお知らせは『ユニバーサルデザイン書体と色使い』で作成しています

討議資料

また、右記音声コードを活字文書読み上げ装置『テルミー』やスマートフォンアプリ『Uni-Voice (ユニボイス)』で読み込むことで音声で聞く事ができます



未来にツケを回さない 政治を目指して



12月議会 一般質問要旨
Q 荒井質問 A 市長等答弁

ICT 教育の効果検証と電子黒板の増設を

Q 教育の ICT 化の評価を伺う。また、児童生徒や教育現場のニーズを踏まえ、電子黒板がスタンダードという考え方で授業が進められるよう全学級への導入を図るべきと考えるがどうか。

A 音や映像などを利用する活動を通して、学習内容に対する児童生徒の興味・関心が今まで以上に引き出される授業や、情報の収集、分析、表現などの活動を通して、児童生徒が考えを広げ、深められるような授業などが、市内各校において展開されている。普通教室の三分の一及び理科室に導入した電子黒板については、各教室へのさらなる導入についても、継続して検討を進める。

電子図書館導入の具体的な検討状況は

Q 全国では、令和5年4月1日時点で、全人口の約6割が自治体の電子図書館を利用できる計算となったと言われている。本市も県の動向を踏まえつつ、早期導入を実現できるよう協議を加速すべきと考えるがどうか。

A 山形県の導入の動きを注視するとともに、山形連携中枢都市圏の各市町の意向を確認しながら、小中学生が楽しんで読めるような書籍の整備や、タブレットの活用も含めて、引き続き検討する。

生成 AI の導入効果と今後の方向性は

Q 高度な AI 技術によって、人間のように自然な会話ができる AI チャットサービスの精度と革新性に注目が集まっている。本市においても7月から導入されているが、どのような用途で使われ、効果をどう評価しているのか。その上で、今後の活用の考え方について伺う。

A 用途は文章の作成・校正、アイデア案作成、表計算ソフトのプログラム作成等となっている。利用した職員の約7割は、業務効率化が図られ、また利用したいと評価している状況である。今後、ワーキンググループの議論を踏まえるとともに、他自治体の活用事例等も参考にしながら、活用方法の充実を図り、市民サービスの向上や事務の効率化につなげていく。

5歳児健診導入の考えは

Q 5歳という年齢は、基本的な生活習慣が確立し、社会性が身につく重要な時期である。この時期に健診を行うことで、集団生活の経験により明らかになった発達障害の障がいや社会性の発達における課題を早期発見・把握することが可能となるが、実現可能性について伺う。

A 11月29日に成立した国の補正予算の中で、国の補助事業として実施を目指していくこととなった。今後、国から詳細な情報が示されることから、情報収集に努め、できるだけ早期の実施に向けて準備を進めていく。

Q 発達の特性は病気ではなく、子どもの独自の資質として理解することが重要である。適切な支援、教育を提供すれば子どもは成長する。ケア体制について、県のこども療育センターでは相談予約が数箇月待ちの状況であるなど、現時点において万全の体制とは言えないが、県との連携も含め、市としてケア体制をどう強化していくのか。

A これまでも県に対して専門医の確保による待機期間の短縮について要望してきたが、引き続き県に対して要望していく。また、山形市として、市が実施する幼児発達相談での相談者の定員を増やすなどして、子どもの発達に不安を持つ保護者の方ができるだけ早期に相談を受けられるよう関係機関の協力を得ながら取り組んでいく。

父親の産後うつ等メンタルヘルスケア相談体制の拡充を

Q 父親も母親と同程度、約10人に1人の割合で、子どもが生まれた後1年以内にメンタルヘルスの不調を抱えるという。男性は育児の悩みを相談する相手が少ないという問題がある。相談体制の充実と父親同士が悩みを相談し合える場を増やすなどこれまで以上の体制整備が必要ではないか。

A 今後、父親同士が交流できる場を増やすなど内容についても工夫していく。また、父親が参加しやすい日程や内容の充実に努めるとともに、相談窓口は父親の利用も可能であることを市公式ホームページや SNS 等を活用しながら、わかりやすい周知に努めていく。

小児・AYA世代がん患者の在宅療養支援制度の創設を

Q がん患者が住み慣れた環境で自分らしく安心して家族と過ごしてもらうのを後押しするため、出生から思春期（女児は14～15歳、男児は16～17歳）までに当たる小児及び15歳から40歳未満を指す AYA 世代を対象とした市独自の在宅療養支援制度を創設してはどうか。

A がん総合相談支援センターや医療機関等と連携しながら、対象者の皆さまのニーズ把握に努めるとともに、福岡県など先進自治体の支援制度について調査研究していく。

S（社会）による SUKSK ポイント対象事業の拡大を

Q 社会との「つながり」は長寿にも影響すると言われており、人は孤立感を味わうと、肉体的苦痛と同等のストレスを被ることが明らかにされている。「つながり」の形成を支援するため、市内各地で行われている健康づくりやコミュニティ形成の諸活動を、健康ポイント事業 SUKSK と連動させ、対象事業拡大を図ってはどうか。

A 現在も地域での活動やボランティア活動などについて社会参加に関するポイントの対象としているが、理解されていないことも見受けられる。SUKSK 生活の普及及びポイント事業への参加者拡大については、まだまだ周知啓発が必要なことから、丁寧な広報活動に努め、対象事業の拡大を図っていく。

コード化点字ブロックの導入を

Q 既存の点字ブロックを簡単なマークでコード化することで、スマホアプリで読み取ったときに、その地点からの方向案内や周辺情報等を多言語による音声で取得できるため、「みんなの情報インフラ」としての活用が期待できる。国・県へ要望するなど連携して導入を図ってはどうか。

A 山形市では、「山形市第4次障がい者基本計画」を策定し、公共施設等のバリアフリー化を推進しており、点字ブロックは、視覚に障がいのある方に配慮したまちづくりにおいて重要なものと考えている。議員ご提案のコード化点字ブロックの導入については、今後、先進自治体における取組みを注視しながら、調査・研究していく。

地域農業に貢献する多様な人材の確保に向けて

- Q 令和2年3月に国が定めた「食料・農業・農村基本計画」では、兼業農家や小規模家族経営などの多様な経営体が評価され、「産業政策と地域政策の両面から支援を行う」と明記された。将来的な発展の可能性が見込まれる場合は、兼業で取り組む経営体や小規模な経営体がステップアップできるよう、新規就農支援の対象を拡充すべきと考えるがどうか。
- Q 中山間地域には美しい自然・歴史・文化に根ざした景観があり、田畑は水資源をかん養する機能を持つため地域の水害を防ぐことに加え、大気の浄化、生物・生態系の保全といった環境保全機能を持つため、中山間農地の存在そのものが人々の生活にもたらす価値は大きく、なくてはならないものとする。農家出身、非農家出身にかかわらず多様な経営体を増やし、地域資源の保全や生活など集落の維持に必要な機能を弱体化させないようにしていくべきと考えるがどうか。
- A 「山形市新規就農者受入協議会」を設置し、受け入れから経営の安定まで支援を行っている。多様な担い手の確保については、現在見直しが行われている「食料・農業・農村基本法」の内容を注視するとともに、首都圏で開催される「新・農業人フェア」に参加しニーズを把握しながら、新規就農支援の拡充や支援内容について、山形市農業戦略本部において、検討していく。
- A 中山間地域を今後も安定的に維持していくためには、小規模農家をはじめとした、多様な経営体がそれぞれにふさわしい農業経営を実現する必要があると考えている。中山間地での農業も含めた山形市の農業の魅力を積極的にPRし、半農半Xやデュアルライフ、地域おこし協力隊の活用等も含め、多様な経営体を増やし、農村の振興を図っていく。

スマートデバイスを日常生活用具給付等事業の対象に

- Q スマートデバイスは、一般的に普及しているとして、国が定める日常生活用具の給付対象となっていないが、常に持ち歩くことが予想され、平時のみならず災害時の情報収集にも活用できることから、視覚障がい者に有用な機器として、鳥取県鳥取市ではスマートデバイスを独自に給付対象としている。本市も対象としてはどうか。
- A 障がいの特性に対応し、情報取得等を支援するためのアプリケーションソフトについては、日常生活用具の給付対象となっている。山形市では、国の定めた要件に基づき、日常生活用具給付等事業を実施しているが、今後とも国の動向を注視しながら、障がいのある方の自立支援・社会参加の促進に努めていく。

パートナーシップ制度の創設を

- Q パートナーシップ制度を導入する自治体が増えており、中には住所異動の際に必要な手続の負担を軽減するため、制度の都市間相互連携を進める先進的な自治体もある。本市での導入に向けた検討状況について伺う。
- A 山形市ではパートナーシップ制度がない状況においても、既にほとんどの手続きが利用可能となっている。なお、現在手続きができない市営住宅の入居申込については、できるだけ早期に改善していく。今後は、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」に基づき、国で進めている基本計画や指針の策定内容もふまえ、「市民の理解の増進に関する方針」を策定する予定である。

令和6年1月から改善されました

機能別消防団制度拡大で地域防災力の維持向上へ

- Q 全国的に消防団員の減少が問題視され、平均年齢も上昇していることに加え、サラリーマン団員が7割を占めると言われており、本市での状況も同様と考えられる。一方で、全国では女性団員や学生団員に加え、特定の役割に特化した機能別団員の数が増えている。機能別消防団員制度を有効に活用し、地域防災にかかわる人口の増加を図ることが重要だと考えるがどうか。
- A 消防団員の活動を補完する機能別消防団員制度は、大規模災害時の活動や防火広報など、特定の活動と役割に限定することで女性や学生などの入団が期待できるため、団員確保の観点からも有効であると考えている。また、現在の消防団のあり方についても、班の共同運用や統廃合を行うなど見直しを行っているところである。今後も、先進的な他市の事例も参考にしながら、大学に対して働きかけを行い、大学生による機能別消防団員の早期設置を目指していく。

ドローンの利活用に向けて

- Q 災害時における現場での情報収集ツールとして、国からドローンが貸与されている。昨今の自然災害を踏まえ、未曾有の事態はいつ起きてもおかしくない。本市も、ドローンの有効活用に向けて具体的な計画を立て、実践に移していくべきと考えるがどうか。
- A 現在、航空法上の許可が必要となる人口集中地区の飛行などを行うための申請手続きと、運用マニュアルの策定を進めている。ドローンの活用については、議員ご指摘のとおり災害時の情報収集ツールとして非常に有用であるため、操縦員の技術錬磨を行い、災害対応力の強化を図っていく。

消防団アプリ導入による事務負担軽減を

- Q 神奈川県横浜市では、消防団員約8000人が行う活動報告等の事務年間約41000件をスマートフォンのアプリから簡単に行えるような取組を実施している。消防本部、消防団全員が共通のプラットフォームに参加することで、スムーズな情報共有・伝達や本部職員の業務効率化にも貢献している。スマホファーストの考え方は若年層へのポジティブなメッセージにもなる。本市でもアプリ導入によるDX化に取り組み、団員、事務負担の軽減を図ってはどうか。
- A 山形市消防団では、令和3年度からメールやFAXでの提出を取入れ、紙ベースで年間約9千枚の活動報告書を現在は約3千5百枚まで削減し、負担軽減を図っている。今後とも活動報告のあり方について消防団員と協議するとともに、アプリによるデジタル化を行っている先進的な都市の事例も参考にしながら、消防団員の事務負担軽減について、消防団と検討していく。

電子機器活用で見守り強化へ

- Q 国内では、MC1と呼ばれる軽度認知障がいを含め認知症患者の数が以前より増加しており、今後は更に増えると推測されている。認知症患者が行方不明となった場合、時間が経過するほど生存率は下がる。GPS機能やすれ違い通信機能を有する機器を活用することで、認知症患者の家族等がすぐに位置情報を把握できると思うが、購入に対して支援を行ってはどうか。
- A 認知症の方やそのご家族にとって、徘徊等により所在がわからなくなってしまうことは、日々の生活を送る中で、大きな不安があると推察される。議員ご指摘のとおり、いち早く居場所を特定し、早期保護につなげるためには、GPS等の位置情報システムの活用が有効であると考えられる。今後、GPS端末の導入費用の助成など、認知症の方やその家族のニーズを踏まえた効果的な仕組みについて検討していく。

認知症事故救済制度の創設を

Q 兵庫県神戸市では、認知症と診断された方向けの様々なサービスに取り組む中で、認知症患者が徘徊等により偶発的な事件事故を引き起こし、本人や家族が損害賠償を請求されて苦しむ事態を避けるため、公費で損害保険料を負担している。本市も同様に、公費助成制度を設けるべきではないか。

A 「おかえり・見守り事前登録事業」による見守りや早期保護に向けた取組みを進めながら、認知症高齢者の尊厳の保持、家族介護者の負担や不安の軽減、認知症の早期発見に向けた取組みとの運動など、多角的な視点から調査研究していく。

お試し自主返納で免許返納促進と交通政策への展開を

Q 今年、滋賀県では運転免許証の自主返納を促すため、高齢運転者に車を運転しない生活を約1か月間体験してもらう「お試し自主返納」を実施した。本市も、一定期間免許返納者と同様に市の補助事業を利用できるようにしつつ、自家用車のない生活を試してもらい、代替交通の利便性やコスト等の調査するモニターを市内各地から募集する形で「お試し自主返納」を実施してはどうか。

A 山形市においては、高齢者の皆様が、運転免許証を返納しても、不安を抱くことなく、安心して生活を送ることができるよう、公共交通や移動支援の取組を推進していく。あわせて、バスやタクシーなど多様な移動手段を利用することで、自家用車の維持、保有に係る経費を削減しつつ、安全かつ健康的な生活を送ることができることについて、バスの乗り方講座など多様な機会を捉えて周知啓発していく。滋賀県警察による「お試し自主返納」の取組は、今年度から実施しているものであり、その取組の効果について注視していく。

まちなかベビーカーで中心市街地の回遊性向上を

Q 現在の中心市街地は椅子などの休憩スペースがなく、特に乳幼児を持つ子育て世代はベビーカーを持ち歩く必要があるため、歩きやすいとは言えない。鳥取県鳥取市では、「まちなかベビーカー貸出事業」により、観光案内所や市役所庁舎など5か所でベビーカーの無料貸出を実施している。本市においても、本庁舎で貸し出すベビーカーの利用可能場所を庁内に限らず拡大するとともに、アズ七日町、中心市街地とその周辺の市が管理する駐車場、紅の蔵等へ設置を図ってはどうか。

A ウォーカブル推進都市として居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを進めるうえで、子育て世代も歩きやすい環境の整備は重要であると考えている。議員ご提案の「まちなかベビーカー貸出事業」については、先行して取組んでいるJR東日本等民間での事例や、鳥取市の事例の状況、実績を踏まえ、山形市での取組について調査、研究していく。

蔵王町ジオパーク構想の受け止めと今後の態度は

Q 宮城県蔵王町では、蔵王火山を核とした地質遺産や自然資源、歴史文化を活用した「蔵王ジオパーク構想」を推進し、今年4月にジオパークの認定申請をしたが保留となり、今後2年以内に改善が確認されれば認定されるという状況である。蔵王のグリーン期の観光客数増加が以前からの課題としてある中、「ジオツーリズム」がこの課題の解決に資すると考える。今後本市としてのかかわり方をどう考えているのか伺いたい。

A 蔵王町ジオパーク構想は、令和3年度の蔵王広域振興協議会において、蔵王町単独で申請すると伺っており、現時点で認定を受けていないこと承知している。山形市における蔵王のジオパーク認定申請については、蔵王町の今後の動向を見守りながら、その効果等も含め調査研究していく。

パークゴルフを SUKSK 事業の対象へ

Q 現在、グラウンドゴルフで SUKSK ポイントがたまっている。パークゴルフも生涯スポーツであり、身体を動かし、健康づくりにつながることから、同様に対象事業に加え振興してほしいがどうか。

A パークゴルフもグラウンドゴルフと同様に、健康づくりに効果があると考えられるため、今後、山形市で管理する馬見ヶ崎パークゴルフ広場の利用を SUKSK ポイント対象事業に加えていく。また、地域の方が管理するパークゴルフ場についても、健康ポイント事業の対象に加える方向で調整を図っていく。

Q 馬見ヶ崎パークゴルフ広場は気軽にプレイできる場所として利用されているものと認識している。今年の夏は暑い日が続く芝の成長が早かったのか、芝の管理がいまひとつとの意見も聞かれた。競技者が気持ちよくプレイできる環境づくりに力を入れ、市としてパークゴルフを振興してほしいと考えるがどうか。

A 今年の夏は、高温の影響で芝生の生育が早かったことやゲリラ豪雨で予定日に芝刈り作業ができなかったこと等により、コース上の芝が伸びすぎてご不便をおかけすることがあった。今後は、巡回を強化するとともに、芝刈り作業のより一層の適正化を図り、良好なプレイ環境の保全に努めていく。

道の駅「やまがた蔵王」南部隣接地の整備を

Q 2月3日にグランドオープンした道の駅「やまがた蔵王」は、山形市そして蔵王の玄関口として人流を創出し、地域に愛される施設になっていくものと期待している。しかしながら、施設の南部、市道をまたいだ隣接地は荒れた雑木林となっている。この一帯を屋外遊戯広場として整備し、おもしろ自転車、インモーション体験、冬季は雪遊びやそり滑り等アクティビティが楽しめる場所にするなど活用の方角へ検討を進めるべきと考えるがどうか。

A 道の駅「やまがた蔵王」南側の土地につきましては、東京の事業者などが所有しており、山形上山インターチェンジに隣接し、道の駅がオープンすることで開発のポテンシャルが更に高まるものと期待している。そのため、民間の開発動向を注視するとともに、開発に興味を持つ事業者などからの相談にも丁寧に応じながら、屋外遊戯広場をはじめ、道の駅と連携した地域活性化に繋がる機能の整備など、開発の可能性を探っていく。

山形市発展にご尽力いただいている皆様に感謝

発行責任者
山形市議会議員
荒井 拓也

ご意見ご要望はこちら
〒990-2305 山形市蔵王半郷113-4 instagram
TEL 615-8005 FAX 615-8006



X (旧ツイッター)



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6年 2月 2日								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☒		支出額				¥	1	7	8	7	7
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	中央印刷株式会社								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

市政報告チラシ郵送作業代17,957円(210×297mm×4面=249,480mm²)-①
①の表紙写真部(33×33mm=1,089mm²)②
写真部面積割合②/①=0.44%
政務活動費分:17,957円×(100%-0.44%)=17,877円

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領 収 証

No. 36173

荒井拓也様

2024年 2月 2日

金 額	千	百	拾	万	千	百	拾	円
				1	7	9	5	7

内品代金	円
消費税額	円
現金	10%
小切手	
手形	
振込	
相殺	

但し、印コース Vol.9
2024年春号郵送作業代
上記の金額正に領収致しました

中央印刷株式会社
〒990-0051 山形市綱町千丁目1-5
TEL 0237631-5533(代)

収入印紙

取扱者印

登録番号: T1390001001222

③

請 求 書

24年01月30日

荒井 拓也 様



中央印刷株式會社

山形市銅町一丁目 1-5

☎ 023-631-5533(代)

代表取締役 後藤 卓也

登録番号:T1390001001222

PAGE: 1/1

下記の通り御請求申し上げます。

今回御買上額	消 費 税	今回御請求額
16,325	1,632	17,957

[illegible]

振込先口座

納品書

荒井 拓也 様

売上日	24年01月30日
伝票番号	



山形市銅町一丁目1-5
☎ 023-631-5533(代)
代表取締役 後藤 卓也

下記の通り納品致します。

NO	品名 / 内容	数量	単価	金額	消費税
132608	活動ニュースvol.9 2024年(令和6年)春号	1,053	15.50	16,325	
	郵送作業費代				

摘要

合計	16,325	1,632
合計税込金額	17,957	

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 5年 9月 5日								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☒		支出額				¥	2	8	1	4	9
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	株式会社アオバヤ、アドポス事業								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容												
市政報告(Vol.8)ポスティング代28,397円 市政報告チラシ(210×297mm×2面=124,740mm²)-① ①の表紙写真部(33×33mm=1,089mm²)② 写真部面積割合②/①=0.87% 政務活動費分:28,397円×(100%-0.87%)=28,149円												

領 収 証

No 035502

令和 5年 9月 5日

山形市議会議員 荒井拓也様

金 額

¥28,397

収入印紙

上記の通り正に領収致しました。

但

8/18~ポスティング代にて

内 訳

現 金

小 切 手

9/5支払済み

消費税額等(%)



Aobaya

株式会社 アオバヤ アドポス事業

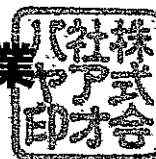
☐ 仙台センター

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈2-7-7 tel.022-371-1150

☐ 函館センター☐ 大崎センター☐ 宇都宮センター☐ 明光センター☐ 盛岡センター☐ 石巻センター☐ 新潟センター☐ 江戸川センター☐ 山形センター☐ 福島センター☐ 新潟西センター☐ 東京営業部☐ 米沢センター☐ 郡山センター☐ 水戸センター☐ 仙台南センター☐ いわきセンター☐ 前橋センター

登録番号: T4-0118-0100-0101

※金額を訂正したものの扱印のないものは無効です。



担当者印



[illegible]

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6年 2月 7日					
調査旅費	☐	☐ 主		支出額	¥ 5 1 0 4 7				
広報広聴費	☒		支出先		株式会社アオバヤ アドボス事業				
要請・陳情活動費	☐	☐ 主							
資料作成費	☐								
資料購入費	☐								
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								
支出内容									
市政報告(Vol.9)ポスティング代51,273円 市政報告チラシ(210×297mm×4面=249,480mm²)-① ①の表紙写真部(33×33mm=1,089mm²)-② 写真部面積割合②/①=0.44% 政務活動費分:51,273円×(100%-0.44%)=51,047円									

領 収 証

No 036064

令和6年2月7日

山形県議会議員 荒井拓也 様

金 額

¥ 5 1, 2 7 3 -

収入印紙

上記の通り正に領収致しました。

但

1/29 ~ 本ポスティング代として

内 訳 振込 45,612-

現 金

小 切 手 /

消費税額等(10%) 4,661-



株式会社 アオバヤ アドボス事業

☐ 仙台センター

〒981-3121 仙台市泉区上谷刈2-7-7 tel.022-371-1150

☐ 函館センター☐ 大崎センター☐ 宇都宮センター☐ 明光センター☐ 盛岡センター☐ 石巻センター☐ 新潟センター☐ 江戸川センター☒ 山形センター☐ 福島センター☐ 新潟西センター☐ 東京営業部☐ 米沢センター☐ 郡山センター☐ 水戸センター☐ 仙台南センター☐ いわきセンター☐ 前橋センター

担当者印

登録番号:T4-0118-0100-0101

※金額を訂正したもの・捺印のないものは無効です。

済

配 布 報 告 書

提出日

2024年2月1日

山形市議会議員 荒井拓也 御中

A3 (事業所除く)

著者： 荒井たくや活動ニュース

配布基準日：2024年01月30日

配布数: 6474 部

株式会社 アオバヤ

アドボス事業山形センター

9900813

山形県山形市桧町3-8-34

TEL.023-682-8075 FAX.023-682-8085

[illegible]

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 5年 8月 31日								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報・広聴費	☒		支出額				¥	6	2	5	3	5
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	日本郵便株式会社								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容												
市政報告チラシ郵便代63,084円(210×297mm×2面=124,740mm²)-① ①の表紙写真部(33×33mm=1,089mm²)② 写真部面積割合②/①=0.87% 政務活動費分:63,084円×(100%-0.87%)=62,535円												

領収書

第 105255-16号

おなまえ	荒井 拓也 様		<領収内訳>	円	<備考>
受領金額	百万	千	現金	円	市議会報 郵送代として
	6	3	小切手	円	
	0	8	切手	円	
	内消費税額 5,734円		証紙	円	
※ 金額欄を訂正しているものは無効です			キャッシュレス決済 63,084	円	
			決済ブランド名: クレジット	円	

郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売	定額	(@ 84円) × 251	(枚・個・通・件)
	郵便料金の収納		(@ 円) ×	(枚・個・通・件)
	(別納) 計器予納金 受取人払		(@ 円) ×	(枚・個・通・件)
	着払 その他()		(@ 円) ×	(枚・個・通・件)
			(@ 円) ×	(枚・個・通・件)
貯金				
保険	保険料の払込み	年 月 日から 年 月 日まで 年 か月分		
		年 月 日から 年 月 日まで 年 か月分		
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	(申込書番号)		

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局

山形南二番町

郵便局

2023 年 8 月 31 日

電話番号

023(631)3079

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

取扱者氏名

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 105255-16号



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 6年 2月 6日					
調査旅費	☐	☐ 主							
広報広聴費	☒		支出額	¥ 8 8 0 6 2					
要請・陳情活動費	☐	☐ 主							
資料作成費	☐		支出先	日本郵便株式会社					
資料購入費	☐								
人件費	☐								
事務所費	☐								
通信・交通費	☐								
支出内容									
市政報告チラシ郵便代88,452円(210×297mm×4面=249,480mm²)-① ①の表紙写真部(33×33mm=1,089mm²)② 写真部面積割合②/①=0.44% 政務活動費分:88,452円×(100%-0.44%)=88,062円									

領 収 書

第 416343-03 号

おなまえ	荒井 拓也 様		<領収内訳>		<備考>	
受領金額	百万	8 8 4 5 2 円	現金	円	市議会報 郵送代とL2	
10%		88,452 円	小切手	円		
		(内消費税等 8,041 円)	切手	円		
8%		円	証紙	円		
非課税		円	キャッシュレス決済	88,452 円		
※ 金額欄を訂正しているものは無効です			決済ブランド名: クレジット			

郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 (別納) 計器予納金 受取人払 (着払) その他()	213 (@ 84 円) × 153 (枚・個・通・件) _____ (@ _____ 円) × _____ (枚・個・通・件) _____ (@ _____ 円) × _____ (枚・個・通・件) _____ (@ _____ 円) × _____ (枚・個・通・件) _____ (@ _____ 円) × _____ (枚・個・通・件) _____ (@ _____ 円) × _____ (枚・個・通・件)																								
貯金																										
保険	保険料の払込み	<table border="1"> <tr> <th>年</th> <th>月</th> <th>期</th> <th>から</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>期</th> <th>まで</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>期</th> <th>まで</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年	月	期	から	年	月	期	まで	年	月	期	まで												
年	月	期	から	年	月	期	まで	年	月	期	まで															
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()	(申込書番号) 8%(食品)* 10%(食品以外)																								

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局

山形南二番町 郵便局

2024 年 2 月 6 日

電話番号

023(631)3079

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区大手町2丁目3番1号)

登録番号: T1010001112577

取扱者氏名

※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 416343-03 号

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 5年 5月 25日 ~ 令和 6年 3月 22日									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額				¥	4	2	7	0	0	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☐		支出先	株式会社 山形新聞社									
資料購入費	☒												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☐												

支出内容

購読料令和5年5月～令和6年3月

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

領収書貼付用紙

5 年 5 月 領 収 書
地区 306 No. 00001
蔵王半郷113-4

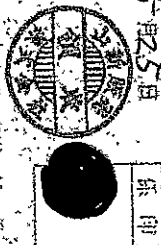
荒井 たくや

山形新聞	※	1	3,700	3,700
※軽減税率対象 (8%対象 3,700円)				3,700

上記金額正に領収しました。

山形販売(株)蔵王営業所
山形市成沢西四丁目3-1
TEL 023-676-7066

お支払いは、便利な口座振替を是非御利用下さい。
(各金融機関・郵便局・JA・クレジット)



5 年 6 月 領 収 書
地区 306 No. 00001
蔵王半郷113-4

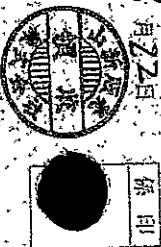
荒井 たくや

山形新聞	※	1	3,700	3,700
※軽減税率対象 (8%対象 3,700円)				3,700

上記金額正に領収しました。

山形販売(株)蔵王営業所
山形市成沢西四丁目3-1
TEL 023-676-7066

お支払いは、便利な口座振替を是非御利用下さい。
(各金融機関・郵便局・JA・クレジット)



5 年 7 月 領 収 書
地区 306 No. 00001
蔵王半郷113-4

荒井 たくや

山形新聞	※	1	3,700	3,700
※軽減税率対象 (8%対象 3,700円)				3,700

上記金額正に領収しました。

山形販売(株)蔵王営業所
山形市成沢西四丁目3-1
TEL 023-676-7066

お支払いは、便利な口座振替を是非御利用下さい。
(各金融機関・郵便局・JA・クレジット)



5 年 8 月 領 収 書
地区 306 No. 00001
蔵王半郷113-4

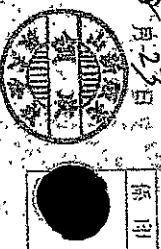
荒井 たくや

山形新聞	※	1	3,700	3,700
※軽減税率対象 (8%対象 3,700円)				3,700

上記金額正に領収しました。

山形販売(株)蔵王営業所
山形市成沢西四丁目3-1
TEL 023-676-7066

お支払いは、便利な口座振替を是非御利用下さい。
(各金融機関・郵便局・JA・クレジット)



※重なり※

領収書貼付用紙

5年9月
蔵王半郷113-4

領収書
地区 306

No. 00001

荒井 たくや

山形新聞	※	1	3,700	3,700
			3,700	

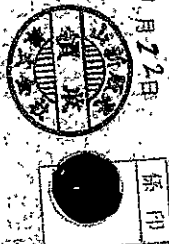
※軽減税率対象 (8%: 3,700円、内消費税274円)

上記金額正に領収しました。

山形販売(株)蔵王営業所
山形市成沢西四丁目3-1
TEL 023-676-7066
登録番号: T7390001002264

お支払いは、便利な口座振替を是非御利用下さい。
(各金融機関・郵便局・JA・クレジット)

5年9月22日



5年11月
蔵王半郷113-4

領収書
地区 306

No. 00001

荒井 たくや

山形新聞	※	1	3,700	3,700
			3,700	

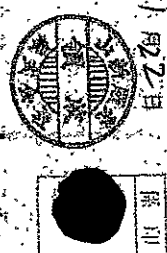
※軽減税率対象 (8%: 3,700円、内消費税274円)

上記金額正に領収しました。

山形販売(株)蔵王営業所
山形市成沢西四丁目3-1
TEL 023-676-7066
登録番号: T7390001002264

お支払いは、便利な口座振替を是非御利用下さい。
(各金融機関・郵便局・JA・クレジット)

5年11月22日



5年10月
蔵王半郷113-4

領収書
地区 306

No. 00001

荒井 たくや

山形新聞	※	1	3,700	3,700
			3,700	

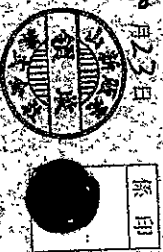
※軽減税率対象 (8%: 3,700円、内消費税274円)

上記金額正に領収しました。

山形販売(株)蔵王営業所
山形市成沢西四丁目3-1
TEL 023-676-7066
登録番号: T7390001002264

お支払いは、便利な口座振替を是非御利用下さい。
(各金融機関・郵便局・JA・クレジット)

5年10月23日



5年12月
蔵王半郷113-4

領収書
地区 306

No. 00001

荒井 たくや

山形新聞	※	1	4,200	4,200
			4,200	

※軽減税率対象 (8%: 4,200円、内消費税311円)

上記金額正に領収しました。

山形販売(株)蔵王営業所
山形市成沢西四丁目3-1
TEL 023-676-7066
登録番号: T7390001002264

お支払いは、便利な口座振替を是非御利用下さい。
(各金融機関・郵便局・JA・クレジット)

5年12月22日



領収書貼付用紙

6年1月
蔵王半額113-4

地区 306 No. 00001

荒井 たくや

山形新聞	※	1	4,200	4,200
※軽減税率対象 (8% 4,200円、内消費税311円)			4,200	

山形販売(株)蔵王営業所
山形市成沢西四丁目3-1
TEL 023-676-7066
登録番号:T7390001002264
お支払いは、便利な口座振替を是非御利用下さい。
(各金融機関・郵便局、JAクレジット)



6年3月
蔵王半額113-4

地区 306 No. 00001

荒井 たくや

山形新聞	※	1	4,200	4,200
※軽減税率対象 (8% 4,200円、内消費税311円)			4,200	

山形販売(株)蔵王営業所
山形市成沢西四丁目3-1
TEL 023-676-7066
登録番号:T7390001002264
お支払いは、便利な口座振替を是非御利用下さい。
(各金融機関・郵便局、JAクレジット)



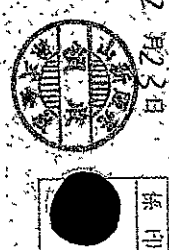
6年2月
蔵王半額113-4

地区 306 No. 00001

荒井 たくや

山形新聞	※	1	4,200	4,200
※軽減税率対象 (8% 4,200円、内消費税311円)			4,200	

山形販売(株)蔵王営業所
山形市成沢西四丁目3-1
TEL 023-676-7066
登録番号:T7390001002264
お支払いは、便利な口座振替を是非御利用下さい。
(各金融機関・郵便局、JAクレジット)



※ 重ならないように貼付してください。
※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないで

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 5年 5月 1日 ~ 令和 6年 3月 1 日								
調査旅費	☐	☐ 主		支出額				¥	4	7	0	4
広報広聴費	☐		支出先		株式会社日本経済新聞社							
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐											
資料購入費	☒											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											

支出内容

購読料(4,277円) 令和5年5月～令和6年3月

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。



お支払い明細

荒井 拓也 様

ご利用ありがとうございます。2023年5月のお支払い明細は以下のとおりです。

お支払い明細	2023年5月1日
日経電子版	4,277円
個人プラン 5月分 サービス利用料	
合計 (10%対象 税込)	4,277円
内 消費税額 10%	388円

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号：T3010001033086



印刷

お支払い明細

荒井 拓也 様

ご利用ありがとうございます。2023年6月のお支払い明細は以下のとおりです。

お支払い明細

2023年6月1日

日経電子版

4,277円

個人プラン 6月分 サービス利用料

合計 (10%対象 税込)

4,277円

内 消費税額 10%

388円

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社日本経済新聞社

登録番号: T3010001033086



印刷

お支払い明細

荒井 拓也 様

ご利用ありがとうございます。2023年7月のお支払い明細は以下のとおりです。

お支払い明細	2023年7月1日
日経電子版	4,277円
個人プラン 7月分 サービス利用料	
合計 (10%対象 税込)	4,277円
内 消費税額 10%	388円

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社日本経済新聞社

登録番号：T3010001033086

印刷

お支払い明細

荒井 拓也 様

ご利用ありがとうございます。2023年8月のお支払い明細は以下のとおりです。

お支払い明細	2023年8月1日
日経電子版	4,277円
個人プラン 8月分 サービス利用料	
合計 (10%対象 税込)	4,277円
内 消費税額 10%	388円

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号：T3010001033086



印刷

お支払い明細

荒井 拓也 様

ご利用ありがとうございます。2023年9月のお支払い明細は以下のとおりです。

お支払い明細

2023年9月1日

日経電子版

4,277円

個人プラン 9月分 サービス利用料

合計 (10%対象 税込)

4,277円

内 消費税額 10%

388円

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社日本経済新聞社

登録番号: T3010001033086





お支払い明細

荒井 拓也 様

ご利用ありがとうございます。2023年10月のお支払い明細は以下のとおりです。

お支払い明細	2023年10月1日
日経電子版	4,277円
個人プラン 10月分 サービス利用料	
合計 (10%対象 税込)	4,277円
内 消費税額 10%	388円

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社日本経済新聞社
登録番号: T3010001033086



印刷

お支払い明細

荒井 拓也 様

ご利用ありがとうございます。2023年11月のお支払い明細は以下のとおりです。

お支払い明細

2023年11月1日

日経電子版

4,277円

個人プラン 11月分 サービス利用料

合計 (10%対象 税込)

4,277円

内 消費税額 10%

388円

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社日本経済新聞社

登録番号 : T3010001033086



印刷

お支払い明細

荒井 拓也 様

ご利用ありがとうございます。2023年12月のお支払い明細は以下のとおりです。

お支払い明細

2023年12月1日

日経電子版

4,277円

個人プラン 12月分 サービス利用料

合計 (10%対象 税込)

4,277円

内 消費税額 10%

388円

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社日本経済新聞社

登録番号: T3010001033086

印刷

お支払い明細

荒井 拓也 様

ご利用ありがとうございます。2024年1月のお支払い明細は以下のとおりです。

お支払い明細	2024年1月1日
日経電子版	4,277円
個人プラン 1月分 サービス利用料	
合計 (10%対象 税込)	4,277円
内 消費税額 10%	388円

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社日本経済新聞社

登録番号: T3010001033086

印刷

お支払い明細

荒井 拓也 様

ご利用ありがとうございます。2024年2月のお支払い明細は以下のとおりです。

お支払い明細	2024年2月1日
日経電子版	4,277円
個人プラン 2月分 サービス利用料	
合計 (10%対象 税込)	4,277円
内 消費税額 10%	388円

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社日本経済新聞社

登録番号：T3010001033086



印刷

お支払い明細

荒井 拓也 様

ご利用ありがとうございます。2024年3月のお支払い明細は以下のとおりです。

お支払い明細	2024年3月1日
日経電子版	4,277円
個人プラン3月分 サービス利用料	
合計 (10%対象 税込)	4,277円
内 消費税額 10%	388円

上記金額は全てクレジットカード利用によるものです。

株式会社日本経済新聞社

登録番号: T3010001033086



政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 5年 11月 17日								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	1	1	0	0	0
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	株式会社時事通信社								
資料購入費	☒											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☐											
支出内容												
JMAP(時事行財政情報モニタ)												
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。												

〒990-2305

山形県山形市蔵王半郷 1 1 3 - 4

山形市議会議員

荒井 拓也

様

お客様番号

領収証

山形市議会議員

荒井 拓也

様

領収金額

(消費税等

11,000円

1,000 円を含む)

領収日 2023 / 1 / 17

領収番号 4037752

▼この件についてのお問い合わせ先
山形支局 (TEL:023-631-2157)

種類	配信先 (敬称略)	数量	月数	領収金額
JAMP(時事行財政情報モタ)	山形市議会議員 荒井 拓也			10,000
		10%: 【対象金額】		10,000
		【消費税等】		1,000

上記の通り領収いたしました。

〒100-8078

東京都中央区銀座15丁目15番8号



株式会社三井物産通信

代表取締役社長 克彦

電話 03-6320-1111 番代

済

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 5年 5月 2日～ 令和 6年 3月 24日								
調査旅費	☐	☐ 主										
広報広聴費	☐		支出額				¥	1	9	7	8	6
要請・陳情活動費	☐	☐ 主										
資料作成費	☐		支出先	野口鉱油株式会社 コストコ 高橋石油株式会社								
資料購入費	☐											
人件費	☐											
事務所費	☐											
通信・交通費	☒											

支出内容

ガソリン代として 詳細は別紙参照

【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。
○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。

【ガソリン代明細】

支出日	支出先	支出額	按分割合	政務活動費請求額
5月2日	野口鉱油株式会社	2,518	25%	629
6月1日	野口鉱油株式会社	5,038	25%	1,259
6月25日	野口鉱油株式会社	4,000	25%	1,000
7月10日	コストコ	5,354	25%	1,338
7月27日	コストコ	5,558	25%	1,389
8月21日	高橋石油株式会社	3,325	25%	831
8月31日	高橋石油株式会社	5,776	25%	1,444
9月21日	高橋石油株式会社	4,738	25%	1,184
10月11日	高橋石油株式会社	5,107	25%	1,276
11月7日	高橋石油株式会社	4,809	25%	1,202
11月29日	高橋石油株式会社	4,583	25%	1,145
12月21日	高橋石油株式会社	5,008	25%	1,252
1月10日	高橋石油株式会社	4,335	25%	1,083
1月25日	高橋石油株式会社	4,092	25%	1,023
2月13日	高橋石油株式会社	4,598	25%	1,149
3月4日	高橋石油株式会社	5,109	25%	1,277
3月24日	高橋石油株式会社	5,222	25%	1,305
合計		79,170		19,786

領収書貼付紙

ありがとうございます。
ございました。

プラチナ会員ゴールド会員募集中！
快適ドライブに安全点検実施中！

領収書

給油 <4> 山形501
2023年05月02日(火)09:48
アライ タクヤ 様 山形501
4675-2 0

*レギュラー N21
16.04L/ℓ @157.00 ¥2,518
合計 ¥2,518
(内消費税等 ¥229)
お預り ¥10,000
お釣り ¥7,482

野口鉱油株式会社
山形南バイパスSS
TEL (023)-641-3188

2023/05/02 No:00738
SC:150501-09

ありがとうございます。
ございました。

プラチナ会員ゴールド会員募集中！
快適ドライブに安全点検実施中！

領収書

給油 <4> 山形501
2023年06月01日(木)13:10
アライ タクヤ 様 山形501
4675-2 0

*レギュラー N21
32.09L/ℓ @157.00 ¥5,038
合計 ¥5,038
(内消費税等 ¥458)
お預り ¥10,000
お釣り ¥4,962

野口鉱油株式会社
山形南バイパスSS
TEL (023)-641-3188

2023/06/01 No:00595
SC:150501-09

ありがとうございます。
ございました。

プラチナ会員ゴールド会員募集中！
快適ドライブに安全点検実施中！

領収書

給油 <4> 山形501
2023年06月25日(日)11:57
アライ タクヤ 様 山形501
4675-2 0

*レギュラー N12
24.85L/ℓ @161.00 ¥4,000
合計 ¥4,000
(内消費税等 ¥364)
お預り ¥4,000

野口鉱油株式会社
山形南バイパスSS
TEL (023)-641-3188

2023/06/25 No:00892
SC:150501-06

COSTCO
WHOLESALE

かみのやまガスステーション
山形県上山市みはらしの丘21番
TEL 0570-200-800

納品書(領収書)

2023/07/10 13:12
Mastercard Member IC

0-その他マスター
レギュラー(Regular) ¥5,354
N22 33.67L @159.00

小計 ¥5,354
合計 ¥5,354
(内消費税等 ¥487)

グローバルカードをご利用の方がエグゼクティブ会員の場合、通常の1.5%に加えて2.0%のボーナスリワード(年間上限1万円)をグローバルカード主会員に付与いたします。

会員コード

一括払い
No:0000952941 NC T:01324 8
ARCOO ATC0000 Mastercard
00 A0000000041010

COSTCO
WHOLESALE

かみのやまガスステーション
山形県上山市みはらしの丘21番
TEL 0570-200-800

納品書(領収書)

2023/07/27 14:29
Mastercard Member IC

0-その他マスター
レギュラー(Regular) ¥5,558
N16 34.52L @161.00

小計 ¥5,558
合計 ¥5,558
(内消費税等 ¥505)

グローバルカードをご利用の方がエグゼクティブ会員の場合、通常の1.5%に加えて2.0%のボーナスリワード(年間上限1万円)をグローバルカード主会員に付与いたします。

会員コード

一括払い
No:0000923397 NC T:06643 8
ARCOO ATC0010 Mastercard
00 A0000000041010

納品書
(領収書)

売上
2023年08月21日 12:33

全 山形501
山形501 様 山形501
山形501

オンラインプリカ(d) 0000
レギュラー P-31 内税 10%
20.65L/ℓ @163.00 ¥3366
LINE登録特典割引 -¥41
(小計) ¥3325
00200.00

合計 ¥3,325
(内消費税等 ¥302)
(内ガソリン税 ¥53.80 ¥1,111)

前回プリカ残高
今回プリカ残高
ランク 3

(070010) 2023/08/21 (070073)
高橋石油株式会社
オアシス山形南SS
山形市鉄砲町3-4-36

シートNo. 0362-11

TEL023-673-0241

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。

領収書貼付用紙

納品書
(領収書)

売上
2023年08月31日 16:47
主 荒井裕也 様
ワライアフリカ(d)
0000
レギュラー P-34 内税 10%
35.22L.J @165.00 ¥5811
LINE登録特典割引 -1.00 -¥35
(小計) ¥5776
00200.00

合計 ¥5,776
(内消費税等 ¥525)
(内ガソリン税 ¥1,895)
@53.80

前回プリカ残高
今回プリカ残高
ランク 3

(070010) 2023/08/31 (070073)
高橋石油株式会社
オアシス山形南SS
山形市鉄砲町3-4-36
TEL023-673-0241
シートNo. 0983-12

納品書
(領収書)

売上
2023年09月21日 16:59
主 荒井裕也 様
ワライアフリカ(d)
0000
レギュラー P-31 内税 10%
31.38L.J @152.00 ¥4769
LINE登録特典割引 -1.00 -¥31
(小計) ¥4738
00200.00

合計 ¥4,738
(内消費税等 ¥431)
(内ガソリン税 ¥1,688)
@53.80

前回プリカ残高
今回プリカ残高
ランク 3

(070010) 2023/09/21 (070073)
高橋石油株式会社
オアシス山形南SS
山形市鉄砲町3-4-36
TEL023-673-0241
シートNo. 1021-11

納品書
(領収書)

売上
2023年10月11日 09:06
主 荒井裕也 様
ワライアフリカ(d)
0000
レギュラー P-16 内税 10%
34.51L.J @149.00 ¥5142
LINE登録特典割引 -1.00 -¥35
(小計) ¥5107
00200.00

合計 ¥5,107
(標準税率10.00%対象 ¥5,107)
(内消費税等 ¥464)
(内ガソリン税 ¥1,857)
@53.80

前回プリカ残高
今回プリカ残高
ランク 3

(070010) 2023/10/11 (070073)
高橋石油株式会社
オアシス山形南SS
登録番号:T7390001004442
山形市鉄砲町3-4-36
TEL023-673-0241

納品書
(領収書)

売上
2023年11月07日 09:58
主 荒井裕也 様
ワライアフリカ(d)
0000
レギュラー P-37 内税 10%
32.49L.J @149.00 ¥4841
LINE登録特典割引 -1.00 -¥32
(小計) ¥4809
00200.00

合計 ¥4,809
(標準税率10.00%対象 ¥4,809)
(内消費税等 ¥437)
(内ガソリン税 ¥1,748)
@53.80

前回プリカ残高
今回プリカ残高
ランク 3

(070010) 2023/11/07 (070073)
高橋石油株式会社
オアシス山形南SS
登録番号:T7390001004442
山形市鉄砲町3-4-36
TEL023-673-0241
シートNo. 0142-13

納品書
(領収書)

売上
2023年11月29日 09:14
主 荒井裕也 様
ワライアフリカ(d)
0000
レギュラー P-10 内税 10%
30.35L.J @153.00 ¥4644
LINE登録特典割引 -2.00 -¥61
(小計) ¥4583
00200.00

合計 ¥4,583
(標準税率10.00%対象 ¥4,583)
(内消費税等 ¥417)
(内ガソリン税 ¥1,633)
@53.80

前回プリカ残高
今回プリカ残高
ランク 3

(070010) 2023/11/29 (070073)
高橋石油株式会社
オアシス山形南SS
登録番号:T7390001004442
山形市鉄砲町3-4-36
TEL023-673-0241
シートNo. 0108-04

納品書
(領収書)

売上
2023年12月21日 10:05
主 荒井裕也 様
ワライアフリカ(d)
0000
レギュラー P-28 内税 10%
32.52L.J @156.00 ¥5073
LINE登録特典割引 -2.00 -¥65
(小計) ¥5008
00200.00

合計 ¥5,008
(標準税率10.00%対象 ¥5,008)
(内消費税等 ¥455)
(内ガソリン税 ¥1,750)
@53.80

前回プリカ残高
今回プリカ残高
ランク 3

(070010) 2023/12/21 (070073)
高橋石油株式会社
オアシス山形南SS
登録番号:T7390001004442
山形市鉄砲町3-4-36
TEL023-673-0241
シートNo. 0214-10

※ 里はわらないように貼付してください。

※ できるだけ枠の中に貼付し、裏には貼らないでください。



領収書貼付用紙

納品書
(領収書)売上
2024年01月10日 09:21

高橋 様

ワライアブリカ(d)

0000

レギュラー P-31 内税 10%
27.97L. ①156.00 ¥4363
LINE登録特典割引 -1.00 -¥28
(小計) ¥4335

00200.00

合計 ¥4,335

(標準税率10.00%対象 ¥4,335
内消費税等 ¥394)
(内がリソ税 ⑤53.80 ¥1,505)前回プリカ残高
今回プリカ残高
ランク 3(070010) 2024/01/10 (070073)
高橋石油株式会社
オアシス山形南SS
登録番号:T7390001004442
山形市鉄砲町3-4-36

TEL023-673-0241

シートNo. 0121-11

納品書
(領収書)暖冬の今年は洗車がチャンス!
お得な洗車プリカ販売中
1000円→1200円分使える
3000円→4000円分使える売上
2024年01月25日 11:02

高橋 様

ワライアブリカ(d)

0000

レギュラー P-37 内税 10%
26.40L. ①156.00 ¥4118
LINE登録特典割引 -1.00 -¥26
(小計) ¥4092

00200.00

合計 ¥4,092

(標準税率10.00%対象 ¥4,092
内消費税等 ¥372)
(内がリソ税 ⑤53.80 ¥1,420)前回プリカ残高
今回プリカ残高
ランク 3(070010) 2024/01/25 (070073)
高橋石油株式会社
オアシス山形南SS
登録番号:T7390001004442
山形市鉄砲町3-4-36

TEL023-673-0241

シートNo. 0121-11

納品書
(領収書)暖冬の今年は洗車がチャンス!
お得な洗車プリカ販売中
1000円→1200円分使える
3000円→4000円分使える売上
2024年02月13日 09:22

高橋 様

ワライアブリカ(d)

0000

レギュラー P-37 内税 10%
30.25L. ①153.00 ¥4628
LINE登録特典割引 -1.00 -¥30
(小計) ¥4598

00200.00

合計 ¥4,598

(標準税率10.00%対象 ¥4,598
内消費税等 ¥418)
(内がリソ税 ⑤53.80 ¥1,827)前回プリカ残高
今回プリカ残高
ランク 3(070010) 2024/02/13 (070073)
高橋石油株式会社
オアシス山形南SS
登録番号:T7390001004442
山形市鉄砲町3-4-36

TEL023-673-0241

シートNo. 0152-13

納品書
(領収書)売上
2024年03月04日 09:22

高橋 様

ワライアブリカ(d)

0000

レギュラー P-43 内税 10%
32.96L. ①156.00 ¥5142
LINE登録特典割引 -1.00 -¥33
(小計) ¥5109

00200.00

合計 ¥5,109

(標準税率10.00%対象 ¥5,109
内消費税等 ¥464)
(内がリソ税 ⑤53.80 ¥1,773)前回プリカ残高
今回プリカ残高
ランク 3(070010) 2024/03/04 (070073)
高橋石油株式会社
オアシス山形南SS
登録番号:T7390001004442
山形市鉄砲町3-4-36

TEL023-673-0241

シートNo. 0204-15

納品書
(領収書)4月特売デー開催予定
是非お楽しみに!!売上
2024年03月24日 09:56

高橋 様

ワライアブリカ(d)

0000

レギュラー P-37 内税 10%
33.91L. ①155.00 ¥5256
LINE登録特典割引 -1.00 -¥34
(小計) ¥5222

00200.00

合計 ¥5,222

(標準税率10.00%対象 ¥5,222
内消費税等 ¥475)
(内がリソ税 ⑤53.80 ¥1,824)前回プリカ残高
今回プリカ残高
ランク 3(070010) 2024/03/24 (070073)
高橋石油株式会社
オアシス山形南SS
登録番号:T7390001004442
山形市鉄砲町3-4-36

TEL023-673-0241

シートNo. 0346-13

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 5年 6月 27日～ 令和 6年 4月 30日									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額				¥	1	6	5	1	2	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☐		支出先	NTT東日本									
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☒												
支出内容													
固定電話使用料 令和5年(2023年)4月利用分～令和6年(2024年)2月利用分 66,364×1/4=16,512													
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。													

【別紙】固定電話利用料明細 (023-615-8005)

利用月		明細書表記	請求日	請求金額	✓対象利用料金	✓対象利用合計	申請対象利用料金 (1/4)	申請対象合計
2023年 4月		05月分	6月27日		7,791	66,066	1,947	16,512
2023年 6月		07月分	8月28日		7,474		1,868	
2023年 8月		09月分	10月27日		6,981		1,745	
2023年 9月		10月分	11月27日		6,999		1,749	
2023年 10月		11月分	12月27日		7,069		1,767	
2023年 11月		12月分	1月29日		7,492		1,873	
2023年 12月		01月分	2月27日		7,383		1,845	
2024年 1月		02月分	3月27日		7,034		1,758	
2024年 2月		03月分	4月30日		7,843		1,960	

単位：円

請求額確定日 2023年 5月 15日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳書詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◇NTT東日本ご利用分	✓ 5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビュミ)	4月 1日～ 4月30日: お客様	合 算
	✓ -700	にねん割 割引料	さまID: [REDACTED]	
	✓ 1,500	ひかり電話 A (エース) 基本料	2024年07月～2024年09月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
			4月 1日～ 4月30日 電話番号 は023-615-8005	合 算
	✓ 8	ひかり電話 (通話料)	[REDACTED]	合 算
	✓ -8	ひかり電話 A (エース) 定額料分通話	4月 1日～ 4月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	✓ 880	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	4月 1日～ 4月30日 ひかり電 話 A 定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	✓ 3	ユニバーサルサービス料他	4月 1日～ 4月30日 3番号分	合 算
		消費税等相当額 (合計)	のご請求となります。	
			合算表示の料金合計 × 10%	
◇合計		合計		
		✓ 9083 + 708 = 9791		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
お、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単位) が公表されています。

請求額確定日 2023年 7月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	※内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆NTT東日本ご利用分	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ)	6月 1日～ 6月30日: お客	合 算
	-700	にねん割・割引料	さまJ D.	
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	2024年07月～2024年09月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	16	ひかり電話 (通話料)	6月 1日～ 6月30日 電話番号 は023-615-8005	合 算
	-16	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	6月 1日～ 6月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	592	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	6月 1日～ 6月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	38	ユニバーサルサービス料他	6月 1日～ 6月30日 3番号分 のご請求となります。	合 算
		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計		合計		
		$\checkmark 6795 + 679 = 7474$		

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単位) が公表されています。

請求額確定日 2023年 9月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆ N.T.T.東日本ご利用分	5,400	フレッツ光利用料 (N-ギガスピード)	8月 1日～ 8月31日: お客	合 算
	-700	にねん割 割引料	さまID	合 算
	1,600	ひかり電話A (エース) 基本料	2024年07月～2024年08月以	合 算
			外の解約は解約金がかかります	
			8月 1日～ 8月31日 電話番号	合 算
			は025-615-8005	
	144	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)		合 算
	30	ユニバーサルサービス料他	8月 1日～ 8月31日 3ヶ月分	合 算
			のご請求となります。	
		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計		合計		
		6347 + 634 = 6981		

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から「番号当たりの費用 (番号単価)」が公表されています。

請求額確定日 2023年 10月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目・金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆NTT東日本ご利用分	✓ 5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ)	9月 1日～ 9月30日: お客 さまID	合 算
	✓ -700	にねん割 割引料	2024年07月～2024年09月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	✓ 1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	9月 1日～ 9月30日 電話番号 は028-615-8005	合 算
	✓ 24	ひかり電話 (通話料)	9月 1日～ 9月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	✓ -24	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	9月 1日～ 9月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	✓ 150	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	9月 1日～ 9月30日	合 算
	✓ 30	ユニバーサルサービス料他	9月 1日～ 9月30日 3番号分 のご請求となります。	合 算
		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計		合計 ✓ 6369 + 63.6 = 6999		

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求額決定日 2023年 11月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目・金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	我々が CAG
◆NTT東日本ご利用分	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ)	10月 1日～10月31日: お客 さまID	合 算
	-700	にねん割・割引料	2024年07月～2024年09月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	10月 1日～10月31日 電話番号 は023-615-8005	合 算
	40	ひかり電話 (通話料)	10月 1日～10月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
	-40	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	10月 1日～10月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	224	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	10月 1日～10月31日	合 算
	39	ユニバーサルサービス料他	10月 1日～10月31日 3番号分 のご請求となります。	合 算
		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計		合計		
		✓ 6,427 + 642 = 7,069		

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、おまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N T T東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単位) が公表されています。

請求額確定日: 2023年 12月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN (BY CATEGORY (YEN))	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆N.T.T.東日本ご利用分	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスピードファミリー)	11月 1日~11月30日: お客さまID: [REDACTED]	合 算
	-700	にねん割 割引料	2024年07月~2024年09月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	11月 1日~11月30日 電話番号 は023-815-8005	合 算
	24	ひかり電話 (通話料)	11月 1日~11月30日 毎月への 繰越額は480円です。	合 算
	-24	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	11月 1日~11月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
	608	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	11月 1日~11月30日	合 算
	3 8	ユニバーサルサービス料他	11月 1日~11月30日 3番号分 のご請求となります。	合 算
		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計		合計	6811+681=7492	

ユニバーサルサービス料について

1.ユニバーサルサービス料は、あななく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
2.お、社団法人電気通信事業者協会から1.番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求額確定日 2024年 1月 16日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆NTT東日本ご利用分	√ 5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ)	12月 1日~12月31日: お客 さま I.D. _____	合 算
	√ -700	にねん割 割引料	2024年07月~2024年09月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
	√ 1,500	ひかり電話 A (エース) 基本料	12月 1日~12月31日 電話番号 は023-618-8005	合 算
	512	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	12月 1日~12月31日	合 算
√ 3 9		ユニバーサルサービス料他	12月 1日~12月31日 3番号分	合 算
		消費税等相当額 (合計)	のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	
◇合計		合計		
		√6912 + 671 = 7583		

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

請求額確定日 2024年 2月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目・金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN)	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。	税区分 (TAX)
◆NTT東日本ご利用分	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスビファミ)	1月 1日～ 1月31日: お客さまID	合 算
	-700	にねん割 割引料	2024年07月～2024年09月以	合 算
	1,500	ひかり電話 A (エース) 基本料	外の解約は解約金がかかります	合 算
			1月 1日～ 1月31日 電話番号	合 算
			は023-815-8005	合 算
	16	ひかり電話 (通話料)	1月 1日～ 1月31日 通月への	合 算
	-16	ひかり電話 A (エース) 定額料分通話	繰越額は480円です。	合 算
	192	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	1月 1日～ 1月31日	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他	1月 1日～ 1月31日 3番号分	合 算
		消費税等相当額 (合計)	の請求となります。	
			合算表示の料金合計×10%	
◇合計		合計		
		6395+639=7034		

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単位) が公表されています。

請求額確定日 2024年 3月 14日

日頃、サービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したもので3.	税区分 (TAX)
◆NTT東日本ご利用分	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスピード)	2月 1日～ 2月 29日: お客様	合 算
	-700	にねん割 割引料	さまID: [REDACTED]	
			2024年07月～2024年09月以	合 算
			外の解約は解約金がかかります	
	1,500	ひかり電話A (エース) 基本料	2月 1日～ 2月 29日: 電話番号	合 算
			は023-515-8005	
	40	ひかり電話 (通話料)	2月 1日～ 2月 29日: 通話料	合 算
	-40	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	2月 1日～ 2月 29日: ひかり電	合 算
			話A定額料に含まれ、通話料から減算し	
			ます。	
	828	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	2月 1日～ 2月 29日	合 算
	26	ユニバーサルサービス料他	2月 1日～ 2月 29日: 3番号分	合 算
			のご請求となります。	
		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計 × 1.0%	
◇合計		合計		
		✓ 7130 + 713 = 7843		

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

政務活動費支出報告書

支出番号NO.

研究研修費	☐	☐ 主	支出年月日	令和 5年 6月 27日～ 令和 6年 4月 10日									
調査旅費	☐	☐ 主											
広報広聴費	☐		支出額				¥	2	3	2	0	3	
要請・陳情活動費	☐	☐ 主											
資料作成費	☐		支出先	NTTドコモ									
資料購入費	☐												
人件費	☐												
事務所費	☐												
通信・交通費	☒												
支出内容													
携帯電話使用料 令和5年(2023年)4月利用分～令和6年(2024年)2月利用分 92,831×1/4=23,203													
【領収書貼付】 ○重ならないよう貼付してください。 ○表面のみに貼付し、不足のときは様式2を使用してください。													

【別紙】携帯電話利用料明細

単位：円

利用月	明細書表記	請求日	請求金額	✓対象利用料金	✓対象利用合計	申請対象利用料金 (1/4)	申請対象合計
2023年 4月	05月分	5月27日		7,735	92,831	1,933	23,203
2023年 5月	06月分	7月27日		8,116		2,029	
2023年 6月	07月分	8月28日		10,839		2,709	
2023年 7月	08月分	9月27日		9,228		2,307	
2023年 8月	09月分	10月27日		7,823		1,955	
2023年 9月	10月分	11月27日		8,117		2,029	
2023年 10月	11月分	12月27日		8,108		2,027	
2023年 11月	12月分	1月29日		8,027		2,006	
2023年 12月	01月分	2月27日		8,392		2,098	
2024年 1月	02月分	3月11日		8,051		2,012	
2024年 2月	03月分	4月10日		8,395		2,098	

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ) docomo

内訳項目 (金額: 円) BREAKDOWN (BY CATEGORY: YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	税区分 (TAX)
◆基本使用料等 (計) ✓	4,980	ご利用期間 (4/1~4/30) ギガホ2: 2年定期 (内訳) ギガホ2: 2年定期 (内訳) みんなドコモ割 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は 25.7G ドコモ光セット割	合 算 合 算 合 算 合 算
◆通話料・通信料 (計) ✓	1,823	X1・SMS通信料 他社接続サービス通信料 [X1] ナビダイヤル等	合 算 合 算 合 算
◆その他ご利用料金等 (計)	2	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり2円のご請求となります	合 算 合 算 合 算
◆決済サービス代金等 (計)	250	Google Play 5月請求分	非対象等 非対象等
◆消費税等相当額 (計)		消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◆合計		合計 $4980 + 1823 + 250 = 7053$ 2773.5 <NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、4月末で ○ポイントのお知らせ 4月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	20年2か月となりました。 です。 円です。)

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ) docomo

内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (5/1~5/31)	
◇基本使用料等 (計) / 4,980	5,980	ギガホ2: 2年定期	
	6,680	(内訳) ギガホ2: 2年定期	合 算
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	
	300	(内訳) e.p. モード利用料	3回線以上
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	46.7G
	-1,000	ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通信料 (計) / 2,171	21	X: SMS通信料	5月ご利用分
	450	他社接続サービス通信料 [X:]	5月ご利用分
	1,700	かけ放題オプション定額料	ナビダイヤル等
◇その他ご利用料金等 (計)			合 算
			合 算
			合 算
			合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
◇決済サービス代金等 (計)			合 算
			6月請求分
	250	Google Play	6月請求分
			6月請求分
◇消費税等相当額 (計)		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計		合計 7151+715.7+250 = 8116	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、5月末で	20年3か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		5月ご利用分に対する獲得ポイントは、	です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	区分 (UNIT)
		ご利用期間 (6/1~6/30)	
◇基本使用料等 (計) ✓	4,980	ギガホ2: 2年定期	
	5,980	(内訳) ギガホ2: 2年定期	合 算
	6,680	(内訳) みんなドコモ割	
	-1,000	(内訳) spモード利用料	3回線以上
	300	(参考) 高速通信ご利用データ量は	
	0	ドコモ光セット割	36: 2G
	-1,000		合 算
◇通話料・通信料 (計) ✓	4,645		合 算
	2,845	WORLD_CALL通話料 [X1]	
	1,700	かけ放題オプション定額料	6月ご利用分
			非対象等
◇その他ご利用料金等 (計)			合 算
			合 算
			合 算
			合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
			合 算
◇決済サービス代金等 (計)			合 算
	250	Google Play	7月請求分
			非対象等
◇消費税等相当額 (計)		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計		合計	
		9627+962+250	
		=10839	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、6月末で	20年4か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		6月ご利用分に対する獲得ポイントは、	です。
		(ポイント遡望の対象になるご利用金額は、	円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ユニバーサルサービス料について

1.ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ) docomo

内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (7/1~7/31)	
◇基本使用料等 (計) ✓ 4,880	5,880	ギガホ2: 2年定期	合 算
	-6,680	(内訳) ギガホ2: 2年定期	
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
	300	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	25.4G
	-1,000	ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通信料 (計) ✓ 3,180	1,480	他社接続サービス通信料 [X1]	7月ご利用分
			ナビダイヤル等
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			合 算
			合 算
	✓ 2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
			合 算
◇決済サービス代金等 (計)			合 算
	250	Google Play	8月請求分
◇消費税等相当額 (計)		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計		合計 ✓ 8/62 + 8/6.70250 = 9228	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、7月末で	20年5か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		7月ご利用分に対する獲得ポイントは、	です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ) docomo

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	区分 (TX)
		ご利用期間 (8/1~8/31)	
◇基本使用料等 (計) ✓ 4,980	5,980	ギガホ2: 2年定期	合 算
	6,680	(内訳) ギガホ2: 2年定期	
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
	300	(内訳) .s.p.モード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	27.3G
	-1,000	ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通信料 (計) ✓ 1,939	9	X1・SMS通信料	8月ご利用分
	230	他社接続サービス通信料【X1】	8月ご利用分
	1,700	ナビダイヤル等	ナビダイヤル等
		かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			合 算
			合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
			合 算
◇決済サービス代金等 (計)			合 算
	250	Google Play	8月請求分
			非対象等
◇消費税等相当額 (計)		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計		合計 ✓ 6,921 + 6,921 × 0.250 = 7,863	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、8月末で	20年6か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		8月ご利用分に対する獲得ポイントは、	です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ) docomo

内訳項目 BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (9/1~9/30)	
◇基本使用料等 (計) ✓ 4,980	5,980	ギガホ2: 2年定期	合 算
	6,680	(内訳) ギガホ2: 2年定期	
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	
	300	(内訳) spモード利用料	3回以上
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	34.7G
	-1,000	ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通信料 (計) ✓ 2,170	470	他社接続サービス通信料 [X1]	合 算
		9月ご利用分	
	1,700	ナビダイヤル等	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)		かけ放題オプション定額料	合 算
	✓ 2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		1番号あたり2円のご請求となります	合 算
			合 算
			合 算
◇決済サービス代金等 (計)			
			非対象等
	◇ 250	Google Play	非対象等
		10月請求分	非対象等
◇消費税等相当額 (計)		消費税等相当額 (合計)	
		合算表示の料金合計 × 1.0%	
◇合計		合計 ✓ 7152 + 715 + 250 = 8117	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、9月末で	20年7か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		9月ご利用分に対する獲得ポイントは、	です。
		(ポイント獲得の対象になるご利用金額は、	円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単位) が公表されています。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (10/1~10/31)	
◇基本使用料等 (計) ✓ 4,980	5,980	ギガホ2:2年定期	合 算
	6,680	(内訳) ギガホ2:2年定期	
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
	300	(内訳) s.pモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	24.6G
	-1,000	ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通信料 (計) ✓ 2,162	12	X1・SMS通信料	10月ご利用分
	450	他社接続サービス通信料 [X1]	10月ご利用分
			ナビダイヤル等
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			合 算
			合 算
	✓ 2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
			合 算
◇決済サービス代金等 (計)			合 算
	250	Google Play	11月請求分
			非対象等
◇消費税等相当額 (計)		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計		合計 ✓ 7144 + 714 + 250 = 8108	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、10月末で	20年8か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		10月ご利用分に対する獲得ポイントは、	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単位) が公表されています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ) docomo

内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (11/1~11/30)	
◇基本使用料等 (計) ✓ 4,980	5,980	ギガホ2: 2年定期	合 算
	6,680	(内訳) ギガホ2: 2年定期	
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	3回以上
	300	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	3.4. 8G
	-1,000	ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通信料 (計) ✓ 2,088	18	X1・SMS通信料	11月ご利用分 合 算
	370	他社接続サービス通信料 [X1]	11月ご利用分 合 算
			ナビダイヤル等
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			合 算
			合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります 合 算
			合 算
◇決済サービス代金等 (計)			合 算
	250	Google Play	12月請求分 非対象等
◇消費税等相当額 (計)		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計		合計 ✓ 7070 + 707 + 250 = 8,027	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、11月末で、	20年9か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		11月ご利用分に対する獲得ポイントは、	です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東日本の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 1 ページ) docomo

内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (12/1~12/31)	
◇基本使用料等 (計) ✓	4,980	ギガホ2:2年定期	
	5,980	(内訳) ギガホ2:2年定期	合 算
	6,680	(内訳) みんなドコモ割	
	-1,000	(内訳) spモード利用料	3回線以上
	300	(参考) 高速通信ご利用データ量は	41.8G
	0	ドコモ光セット割	合 算
	-1,000		合 算
◇通話料・通信料 (計) ✓	2,420	他社接続サービス通話料 [X1]	1-2月ご利用分
	720	ナビダイヤル等	合 算
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			
			合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
			合 算
◇決済サービス代金等 (計)			
			合 算
	250	Google Play	1月請求分
			非対象等
◇消費税等相当額 (計)		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計		合計 ✓ 7402 + 740 + 250 = 8392	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、12月末で	20年10か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		12月ご利用分に対する獲得ポイントは、	です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

内訳項目 (金額:円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	区分 (TAG)
◆		ご利用期間 (1/1~1/31)	
◇基本使用料等 (計) ✓ 4,980	5,980	ギガホ2:2年定期	合 算
	6,680	(内訳) ギガホ2:2年定期	
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
	300	(内訳) s.pモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量	32.0G
	-1,000	ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通信用料 (計) ✓ 2,110	410	他社接続サービス通信用料 [X]	1月ご利用分
			ナビダイヤル等
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
			合 算
◇決済サービス代金等 (計)			非対象等
	250	Google Play	2月請求分
◇消費税等相当額 (計)		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計		合計	
		✓ 9092 + 909 + 250 = 8,051	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、1月末で	20年11か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		1月ご利用分に対する獲得ポイントは、	です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	円です。)
		※その他の獲得ポイントはWE日をご確認ください。	

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単位) が公表されています。

内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
◆		ご利用期間 (2/1~2/29)	
◇基本使用料等 (計) / 4,980	5,980	ギガホ2: 2年定期	合 算
	6,880	(内訳) ギガホ2: 2年定期	
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	3回線以上
	300	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	31.4G
	-1,000	ドコモ光セット割	合 算
◇通話料・通信料 (計) / 2,423	3	X1・SMS通信料	2月ご利用分
	720	他社接続サービス通信料 [X1]	2月ご利用分
			ナビダイヤル等
	1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)			合 算
	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
◇決済サービス代金等 (計)			非対象等
			非対象等
	● 250	Google Play	3月請求分
◇消費税等相当額 (計)		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計		合計 ✓ 9,405 + 940 + 250 = 8395	
		<N.T.T.ドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、2月末で	21年となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		2月ご利用分に対する獲得ポイントは、	です。
		(ポイント還元の対象になるご利用金額は、	円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (N.T.T.東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号当たりの費用 (番号単価) が公表されています。

●利用代金請求明細書
荒井 拓也 様

2023年06月請求金額

返済方法

白鹿藥膏

ご利用明細

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高

(単位:円)

2023/05/24	NTT東日本 ご利用料金 05月分	本人	1回払い						
------------	-------------------	----	------	--	--	--	--	--	--

2023/05/01	日経100株	本人*	100株	4,277	0	4,277	4,277	0
------------	--------	-----	------	-------	---	-------	-------	---

023/04/30	ドコモご利用料金	本人*	1回払い					
-----------	----------	-----	------	--	--	--	--	--

[illegible]

ご利用代金請求明細書
荒井 拓也 様

2023年07月ご請求金額

お支払い日: 2023/07/27
返済方法: 口座振替

ご利用明細

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
(単位: 円)								
2023/06/24	NTT東日本	ご利用料金	0.6月分	本人*	回払い			

ご利用明細

(単位:円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2023/06/01	日経1D決済	本人*	1回払い	4,277	0	4,277	4,277	0
2023/05/31	ドコモご利用料金	本人*	1回払い					

ご利用代金請求明細書
荒井 拓也 様

2023年08月ご利用金額

お支払い日	返済方法
2023/08/28	口座振替

ご利用明細

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2023/07/24	NTT東日本	ご利用料金	07月分	本人*	お支払い			

ご利用明細

(単位:円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2023/07/01	日経1D決済	本人*	1回払い	4,277	0	4,277	-4,277	0
2023/06/30	ドコモご利用料金	本人*	1回払い					

ご利用代金請求明細書

荒井 拓也 様

2023年09月ご利用金額

お支払い日 返済方法
2023/09/27 口座振替

ご利用明細

(単位:円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2023/08/24	NTT東日本・ご利用料金 0.8月分	本人*	1回払い					
2023/08/01	日経1D決済	本人*	1回払い	4,277	0	4,277	4,277	0
2023/07/31	ドコモご利用料金	本人*	1回払い					

ご利用代金請求明細書

荒井 拓也 様

2023年10月ご利用金額

お支払い日

返済方法

2023/10/27

口座振替

ご利用明細

(単位:円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2023/09/24	N.T.T.東日本・ご利用料金 09月分	本人*	1回払い		0			0

ご利用明細

(単位:円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
-----	------	-----	------	------	-----	------	-------	--------

2023/09/01	日経1D決済	本人*	1回払い	4,277	0	4,277	4,277	0
2023/08/31	ドコモご利用料金 09月分	本人*	1回払い					

ご利用代金請求明細書
荒井 拓也 様

2023年11月ご請求金額

お支払い日	返済方法
2023/11/27	口座振替

ご利用明細

(単位:円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2023/10/24	NTT東日本	ご利用料金	10月分	本人様	1回払い			

ご利用明細

(單位：円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2023/10/01	日経1D決済	本人*	1回払い	4,277	0	4,277	4,277	0
2023/09/30	ドコモご利用料金 10月分	本人*	1回払い					

ご利用代金請求明細書
荒井 拓也 様

2023年12月ご請求金額



お支払い日	返済方法
2023/12/27	口座振替



ご利用明細

(単位:円)									
利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高	
2023/11/24	NTT東日本 已利用料金 11月分	本人#	1回払い						



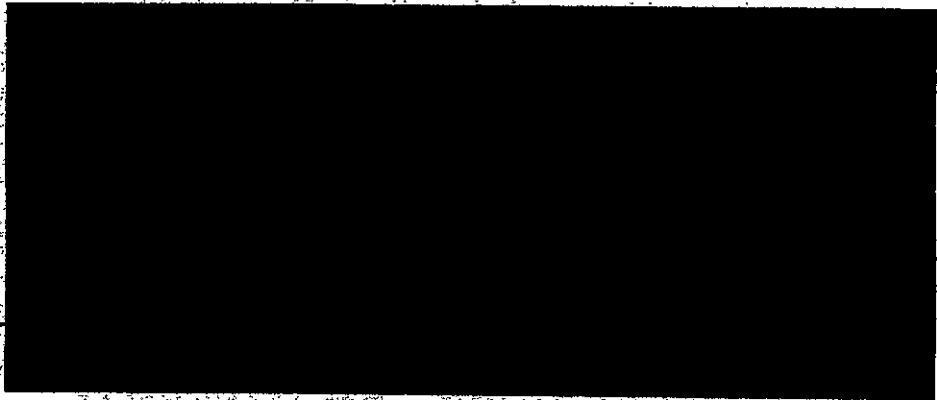
◇利用明細

(単位：円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
-----	------	-----	------	------	-----	------	-------	--------

2023/11/01	日経ID決済	本人*	1回払い	4,277	0	4,277	4,277	0
2023/10/31	ドコモご利用料金 11月分	本人*	1回払い					

ご利用代金請求明細書
荒井 拓也 様



2024年01月ご利用金額

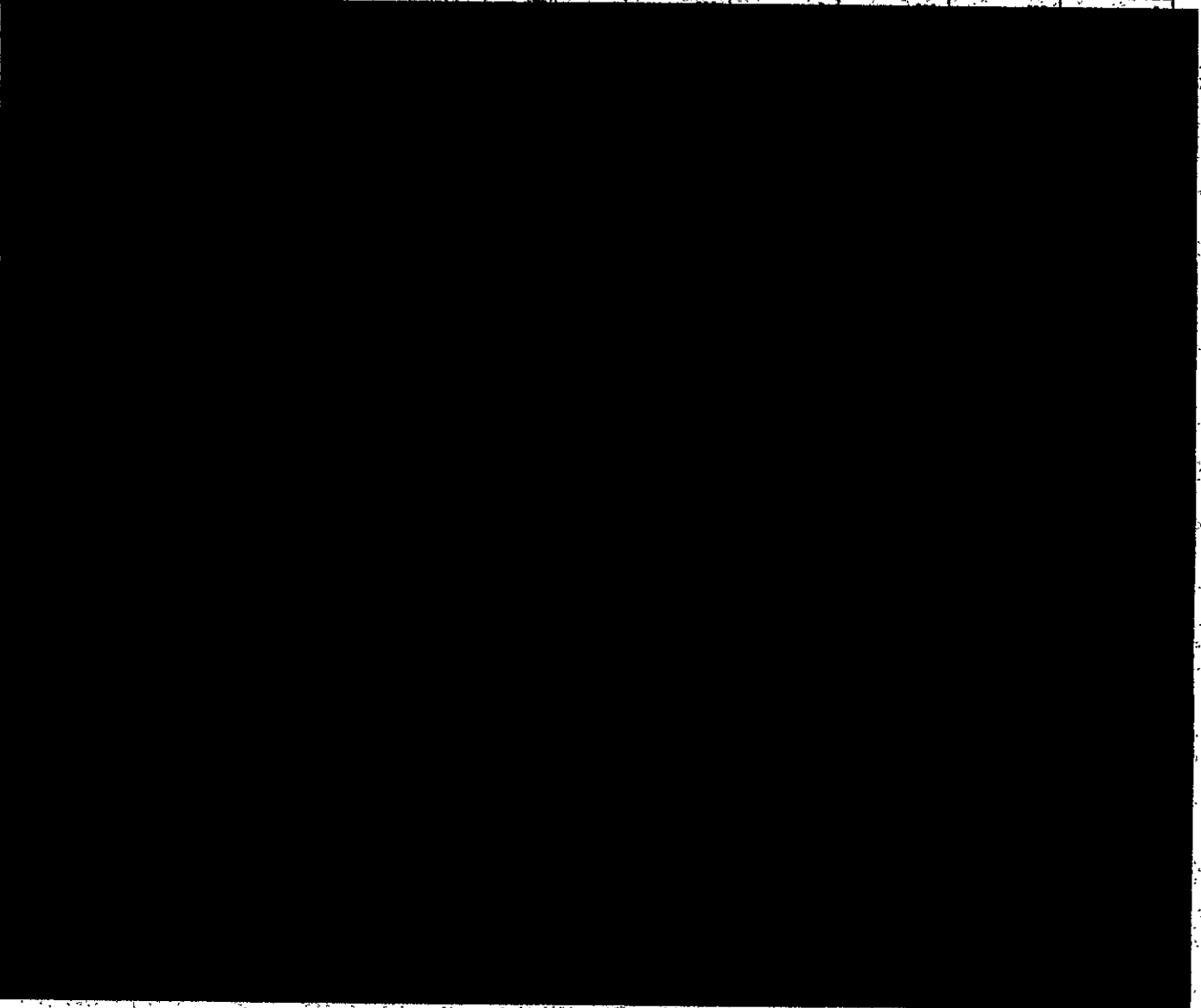


お支払い日	返済方法
2024/01/29	口座振替

ご利用明細

(単位:円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
[Redacted]								
2023/12/24	NTT東日本	ご利用料金	12月分	本人	1回払い			



(単位：円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2023/12/01	日経1D決済	本人*	1回払い	4,277	0	4,277	4,277	0
2023/11/30	ドコモご利用料金	本人*	1回払い					

ご利用代金請求明細書
荒井 拓也 様

2024年02月ご利用金額

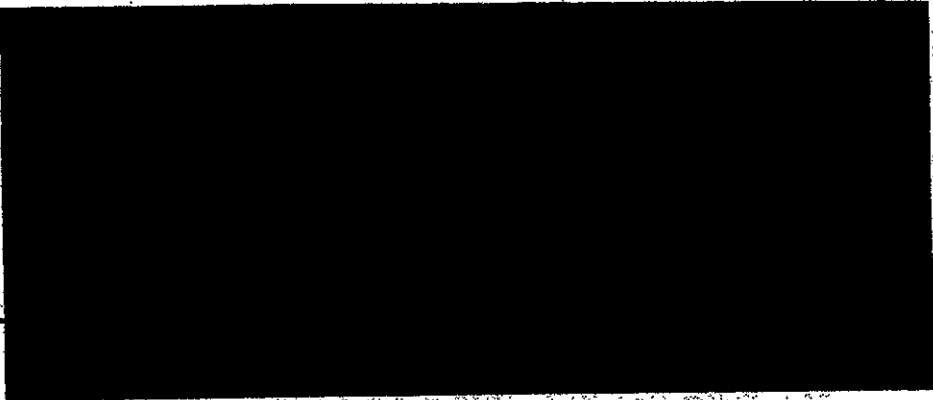
お支払い日	返済方法
2024/02/27	口座振替

ご利用明細

(単位:円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2024/01/24	N T T東日本	ご利用料金	0.1月分	本人*	1回払い			

ご利用代金請求明細書
荒井 拓也 様



2024年03月ご利用金額



お支払い日	返済方法
2024/03/27	口座振替

ご利用明細

(単位:円)

利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2024/02/24	NTT東日本	ご利用料金 02月分	本人*	10000	0	10000	10000	0

ご利用代金請求明細書
荒井 拓也 様

2024年04月ご請求金額

お支払い日 返済方法
2024/04/30 口座振替

ご利用明細

(単位:円)

(単位:円)								
利用日	利用店名	利用者	支払方法	利用金額	手数料	支払総額	当月請求額	翌月繰越残高
2024/03/24	N.T.T東日本 ご利用料金 03月分	本人*	1回払い					

2024年3月11日のご利用代金明細表

2024年2月25日 発行

お名前	荒井 拓也 様
お支払い日	2024年3月11日 (月)
お支払い合計額	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
荒井 拓也 様 ご利用分 [REDACTED] (dカードGOLD)										
#	[REDACTED]									
荒井 拓也 様 ご利用分 [REDACTED] (dカードID)										
#	24/01/31	ドコモご利用料金/1D 2月分	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]				
B#	24/01/31	ドコモ決済サービス等/1D 2月分	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]				
[REDACTED]										

株式会社NTTドコモ
東京都千代田区永田町2丁目11番1号
登録番号 関東財務局長第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
dカードゴールドデスク 0570-070-360 (午前10:00～午後8:00年中無休※)
※ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります
クレジット紛失盗難 0120-159-360 (24時間年中無休)
携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00～午後8:00年中無休)
ホームページ <http://dcmx.jp/>

2024年4月10日のご利用代金明細表

2024年3月25日 発行

お名前	荒井 拓也 様
お支払い日	2024年4月10日 (水)
お支払い合計額	
カスタマー番号 (サービス名称/ 加入・切替日)	

金融機関	
支店	
科目	
口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません

※植ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。

※月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、業務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
荒井 拓也 様 ご利用分	(dカードGOLD)									
24/02/29										
荒井 拓也 様 ご利用分	(dカードID)									
24/02/29	ドコモご利用料金 / ID 3月分									
24/02/29	ドコモ決済サービス等 / ID 3月分									

株式会社NTTドコモ
東京都千代田区永田町2丁目 1-1番1号
登録番号 関東財務局長第01421号

お問合せ先 お手元にカードをご用意のうえ、お手続きください。
dカードゴールドデスク 0570-070-360 (午前10:00～午後8:00年中無休※)
※ただし、午後6:00～午後8:00については、一部受付できない業務があります
クレジット紛失盗難 0120-159-350 (24時間年中無休)
携帯電話に関するお問合せ 0120-800-000 (午前9:00～午後8:00年中無休)
ホームページ <http://dcmx.jp/>